

議案第 1 2 号

高根沢町地域経営計画 2 0 2 6 の策定について

高根沢町地域経営計画 2 0 2 6 を策定することについて、高根沢町議会基本条例（令和 6 年高根沢町条例第 1 1 号）第 6 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 1 2 月 2 日

高 根 沢 町 長 神 林 秀 治

高根沢町地域経営計画 2026 の策定について

1 計画の概要

「高根沢町地域経営計画 2026」は、町の最上位計画として策定するもので、今後のまちづくりの方向性を示し、令和8年度から12年度まで、5カ年で実施していく政策、施策及び事務事業を明示するために策定するものです。

■計画の体系

将来像	6つの政策分野	まちづくりの基本目標
未来への安心と希望に満ちたまち	1 子ども・教育・生涯学習分野 「次代の担い手を育むまちづくり」	1-1 「出産や子育ての希望が実現できるまち」をつくる
		1-2 「次代を担う子どもたち」を育てる
		1-3 「生涯学習・文化・スポーツに親しむ環境」をつくる
	2 健康・福祉分野 「だれもがいきいきと生活できるまちづくり」	2-1 「高齢者がいきいきと暮らせるまち」をつくる
		2-2 「支援を必要とする人が安心して暮らせるまち」をつくる
		2-3 「心も体も健やかな暮らし」を実現する
	3 産業振興分野 「魅力と活力があるまちづくり」	3-1 「持続的に発展する農業」を確立する
		3-2 「地域経済」を振興する
		3-3 「魅力と活力があふれるまち」をつくる
	4 環境・社会基盤分野 「快適で住みよいまちづくり」	4-1 「快適な住環境」をつくる
		4-2 「水の安定供給と水質の保全」を図る
		4-3 「環境にやさしいまち」をつくる
	5 安全・安心分野 「安全で安心して暮らせるまちづくり」	5-1 「災害に強く安全安心なまち」をつくる
		5-2 「安全安心に暮らせるまち」をつくる
	6 マネジメント分野 「持続可能なまちづくり」	6-1 「持続可能な行財政基盤」を確立する
		6-2 「行政DX」を推進し、住民の利便性や行政サービスの質を高める
		6-3 「脱炭素化」を推進する

2 最終案作成までの経緯

NO.	意見聴取等	開催日等	特記事項
1	住民意識調査（※アンケート）	令和5年12月	18歳以上の町民2,500人（無作為抽出） 回収1,099件（回収率43.9%）
2	高根沢町未来創造会議	第1回：7月4日（金）、第2回：9月16日（火）	
3	地域経営計画審査特別委員会	7月14日（月）、7月15日（火）	8月29日、議長から町長へ、「高根沢町地域経営計画2026（素案）に対する提言」を手交 提言に対する町の考え方については、通知（9月24日付け高企第95号）のとおり
4	高根沢町地域経営計画2026（素案） 町民懇談会	8月3日（日）、8月6日（水）	参加者 8月3日（日）2名 8月6日（水）4名
5	高根沢町若者ミーティング	8月20日（水）	参加者 8名
6	高根沢高校	9月19日（金）	参加者 高根沢高校1年生生徒（約110名）
7	パブリックコメント	10月1日（水）～10月28日（火）	別紙のとおり

※NO1・2・4・5の開催結果については、町ホームページで公開しています。

町ホームページ ホーム＞行政経営＞行政運営・計画＞総合計画＞高根沢町地域経営計画2026

<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/plan/sogo/2026/index.html>

高根沢町地域経営計画 2026（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 結果

- 実施期間：令和 7（2025）年 10 月 1 日（水）～ 令和 7（2025）年 10 月 28 日（火）
- 公表方法：町役場企画課、図書館 3 館及び町ホームページでの閲覧
- 集 計：提出された意見 — 1 名（1 件）（※意見は要約しています。）

2 意見の概要と町の考え方

【意見の概要】（要約版）

男児への HPV ワクチン接種に対する助成制度の創設をご検討いただきたい。

現在、東京都 23 区すべてで男児への HPV ワクチン接種に対する助成が実施されており、隣県の茨城県や群馬県をはじめ、全国 18 の都道府県において複数の自治体が同様の取り組みを進めています。

一方で、栃木県内では男児への HPV ワクチン助成を実施している自治体はまだ存在しておらず、高根沢町がこの分野で先進的な取り組みを行うことは、「子育てするならこの町で」と選ばれる大きな魅力となるはずです。

また、助成の実施が 1 年遅れるごとに、対象年齢から外れてしまう男児が生まれます。こうした「取りこぼし」は、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」という目標にも反するものであり、早期の制度導入が強く望まれます。

さらに、厚生労働省においても男児への HPV ワクチン接種の定期接種化が検討されており、今後の国の方針とも整合する施策となることは間違いありません。

そして何より、海外ではすでに男児への HPV ワクチン定期接種が広く導入されており、オーストラリア、イギリス、スウェーデンなどの国々では、男女ともに学校ベースでの無料接種が行われています。たとえばオーストラリアでは、男子の接種率も 75%を超え、2035 年までに子宮頸がんをほぼ根絶するという目標を掲げています。

高根沢町においても、こうした国際的な流れに沿った先進的な施策を導入いただき、すべての子どもたちが等しく健康を守られる町づくりを進めていただきたい。

【町の考え方】

本町における任意予防接種費助成は、疾患の罹患率、感染した際の身体への影響、ワクチンの安全性、そして財政的な観点から総合的に判断し実施しております。

男児への HPV ワクチン接種に関しては、現時点では、国の予防接種・ワクチン分科会における議論の推移を注視し、専門家の見解を踏まえながら、制度導入を検討してまいります。

また、子育て支援につきましては、限られた予算の中で、まずは既存の支援事業を維持することを最優先とさせていただいております。



高根沢町地域経営計画2026

令和8年度 —————→ 令和12年度



自然も吸い込む。
街の音が聴こえる

高根沢

TAKANEZAWA TOWN



「未来への安心と 希望に満ちたまち」 の実現に向けて



高根沢町は、皇室の台所「宮内庁御料牧場」があるなど豊かな自然環境を有しています。また、町の西部をＪＲ東北本線が縦断し、隣接する宇都宮市まで電車で１０分、新幹線を使えば東京まで６０分程度でアクセスできるという地理的優位性もあり、ポテンシャルに溢れたまちです。

一方、本町を取り巻く現状に目を向けると、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化やグローバル化の進展、自然災害の頻発・激甚化など、厳しい社会経済情勢となっています。

こうした状況の中、町民一人ひとりが安心して暮らすことができ、将来に希望を持つことができるまちをつくるため、町の目指すべき方向性を示した「高根沢町地域経営計画 2026」を策定しました。

本計画では、まちづくりの目指す将来像を「未来への安心と希望に満ちたまち」と掲げ、「人口対策」、「国土強靱化」、「脱炭素化」、「デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）」といった視点を各行政分野の施策に取り入れることで、将来像の実現を目指しております。

施策の推進にあたっては、町民・団体・事業者・行政など、本町を構成する各主体の皆さまと力を結集し、そして何より私自身が先頭に立って一番汗をかきながら、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケート及びパブリックコメント、そして懇談会にご協力いただき、ご意見をいただきました町民の皆さまをはじめ、様々な見地からご意見をいただきました町議会議員の皆さま、熱心にご議論いただきました「高根沢町未来創造会議」委員の皆さま並びに関係各位に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、町民の皆さまには、本計画の推進に向けて、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年１２月

高根沢町長 神林 秀治

目 次

序 章	計画の概要	
1	地域経営計画の策定について	2
	(1) 策定の目的	2
	(2) 本計画の構成	2
	(3) 本計画の位置づけ	3
2	本町の概要	4
	(1) 位置と地勢	4
	(2) 気候	5
	(3) 沿革	5
3	本町の特徴	5
	(1) 人口	5
	(2) 産業	7
4	町民ニーズの動向	9
5	時代の潮流とまちづくりの課題	15

第1章	基本構想	
1	まちづくりの基本理念・将来像	18
	(1) 基本理念	18
	(2) 将来像	18
2	将来人口の推計と目標人口	19
3	将来都市構造	20
4	基本政策	23

第2章 基本計画

1	基本計画の構成	27
(1)	基本目標	27
(2)	重点推進施策	28
2	政策分野別計画	32
政策分野1	子ども・教育・生涯学習分野	35
政策分野2	健康・福祉分野	45
政策分野3	産業振興分野	53
政策分野4	環境・社会基盤分野	61
政策分野5	安全・安心分野	71
政策分野6	マネジメント分野	79

第3章 計画の推進

1	推進体制と効果検証	89
2	成果指標一覧	90

資料編

財政計画	93
------	----

序章 計画の概要

- 1 地域経営計画の策定について
 - (1) 策定の目的
 - (2) 本計画の構成
 - (3) 本計画の位置づけ
- 2 本町の概要
 - (1) 位置と地勢
 - (2) 気候
 - (3) 沿革
- 3 本町の特徴
 - (1) 人口
 - (2) 産業
- 4 町民ニーズの動向
- 5 時代の潮流とまちづくりの課題

序 章 計画の概要

1 地域経営計画の策定について

(1) 策定の目的

本町は、平成 28 年 2 月に「高根沢町地域経営計画 2016（平成 28 年度～令和 7 年度）」を策定し、「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」を基本理念とし、「くらし 高まる たかねざわ」を合言葉にまちづくりを進めてきました。

また、人口減少対策を本町の最重要課題と捉え、長期的かつ総合的な視点から有効な施策を実施するため「高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）（令和 2 年度～令和 7 年度）」を令和 2 年 2 月に策定し、地域経営計画 2016 と一体的に取り組んできました。

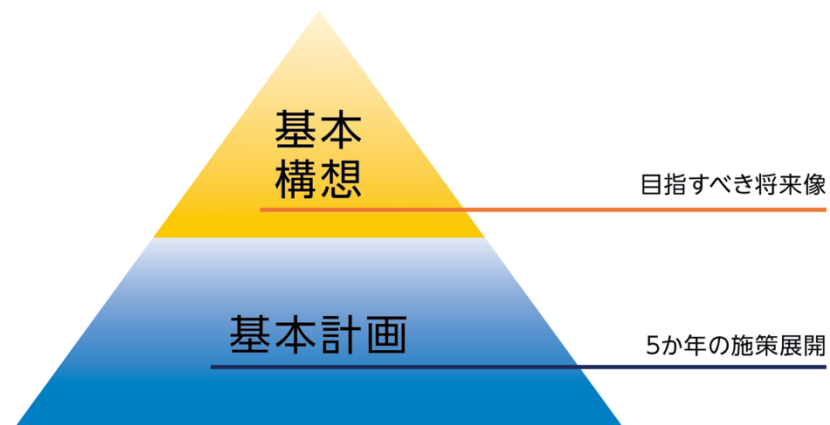
この間に、近年多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響、デジタル化の急速な進展など、本町を取り巻く環境は大きく変化し、また、町民のニーズや価値観、それぞれの地域の課題も多様化、複雑化しています。

このような時代・環境の変化や多様化・複雑化する町民のニーズに的確に対応し、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、令和 8 年度を初年度とする「高根沢町地域経営計画 2026」（以下、「本計画」という。）を策定します。

(2) 本計画の構成

本計画は、本町の将来展望である「基本構想」と、基本構想を実現するための政策、施策を体系的にまとめた「基本計画」によって構成します。

「基本計画」の計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、5 年間とします。



(3) 本計画の位置づけ

■ 高根沢町まちづくり基本条例との関係

本町におけるまちづくりの最高規範である「[高根沢町まちづくり基本条例](#)」は、まちづくりの総合的な指針であり、その中で、町政運営の基本的な方向を総合的に示す長期的な総合計画（地域経営計画）の策定を求めていることから、本計画を本町の最上位計画とします。

■ 地方版総合戦略としての位置付け

本計画は、デジタルの力を活用しながら、地域の社会課題解決や魅力向上などによる将来像の実現を目的としていることから、国が「まち・ひと・しごと創生法」により策定を求めている地方版総合戦略としても位置づけることとします。

■ 個別計画との関係

特定分野において策定する個別計画については、本計画の内容との整合・調整を図りながら、より具体的な施策及び事務事業を執行するための部門別下部計画として策定します。

■ SDGs との連携

SDGs は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、令和 12 年を達成期限として、17 のゴールが設定されています。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを目的に、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して、統合的に取り組む必要性が示されています。

本町がこれまで取り組んできたまちづくりは、SDGs の理念や目標と一致するものであり、引き続き、本計画に則ったまちづくりを進めることで、SDGs の達成に寄与していきます。



2 本町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、県都宇都宮市の約 12km 北東に位置しており、東は丘陵を境に那須烏山市、西は鬼怒川を挟んで宇都宮市、南は芳賀町、北はさくら市に接しています。面積は 70.87 ㎢で、町の西端には国道 4 号と J R 宇都宮線が縦貫しており約 100km の距離にある首都東京には、鉄道で宇都宮駅から東北新幹線で 45 分、自動車であれば東北自動車道を利用して 120 分で到達するという、恵まれた地理的条件にあります。

地勢は大きく 4 つに区分され、東端は八溝山系の丘陵台地が南北に走り、中山間的な農村地域になっています。また、ゴルフ場が点在するほか、温泉を有する観光交流拠点施設「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」があります。中央部は平坦で広大な水田地帯で、このほぼ中央部にある町民広場には、令和 10 年度を目安に新庁舎及び文化・スポーツ複合施設を整備します。さらに、西部台地には J R 宝積寺駅を中心に商店街や住宅地が広がり、その南には情報の森とちぎ、宮内庁御料牧場、芳賀・高根沢工業団地等が連なっています。なお、情報の森とちぎでは、研究開発型を中心とした企業が立地しており、芳賀・高根沢工業団地には自動車関連企業が操業しています。また、町の西端には鬼怒川が南流し、その東沿岸は水田が広がっています。



高根沢町の位置



中央部に広がる広大な水田地帯

(2) 気候

気候は、内陸性の特徴を有しており、令和5年の年間平均気温は15.4℃、年間降水量は1,277.0mmで積雪は少なく、おおむね温暖で生活しやすい地域です。

(3) 沿革

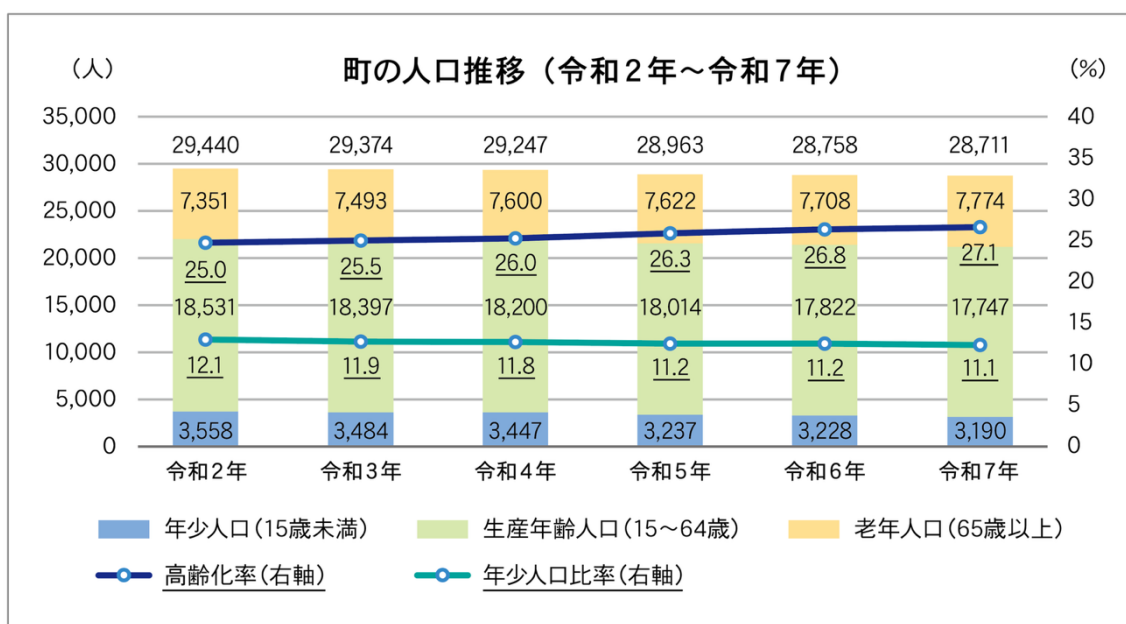
本町は、昭和33年4月1日に北高根沢村と阿久津町が合併して誕生しました。古くから関東平野を代表する米所として知られていましたが、現在は都市化が進展し、人と自然が程よく調和する町として発展を続けています。

3 本町の特徴

(1) 人口

■ 人口の推移

本町の人口は平成25年までは3万人台を維持してきましたが、平成26年には2万人台となり、その後も緩やかに減少し、令和7年には28,711人となっています。年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にありますが、老年人口は増加傾向にあり、本町においても少子高齢化が進行しています。



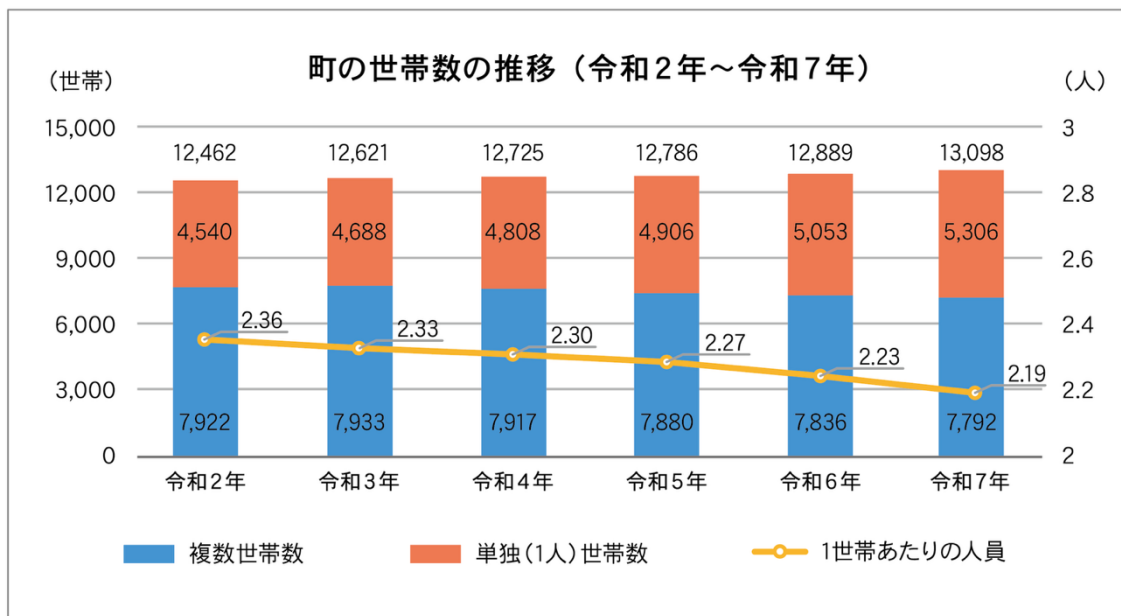
資料：高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

■ 世帯数の推移

本町の世帯数は増加傾向にあり、令和2年には12,462世帯でしたが、令和7年には13,098世帯となり、636世帯の増加となっています。

また、本町の総世帯数に占める単独（1人）世帯数の割合は県内でも高い水準にあり、令和2年には4,540世帯だったものが、令和7年には5,306世帯となり、こちらも増加傾向にあります。

1世帯あたりの人員は、令和2年には2.36人でしたが、令和7年には2.19人となり、世帯数の増加に伴い減少傾向にあります。



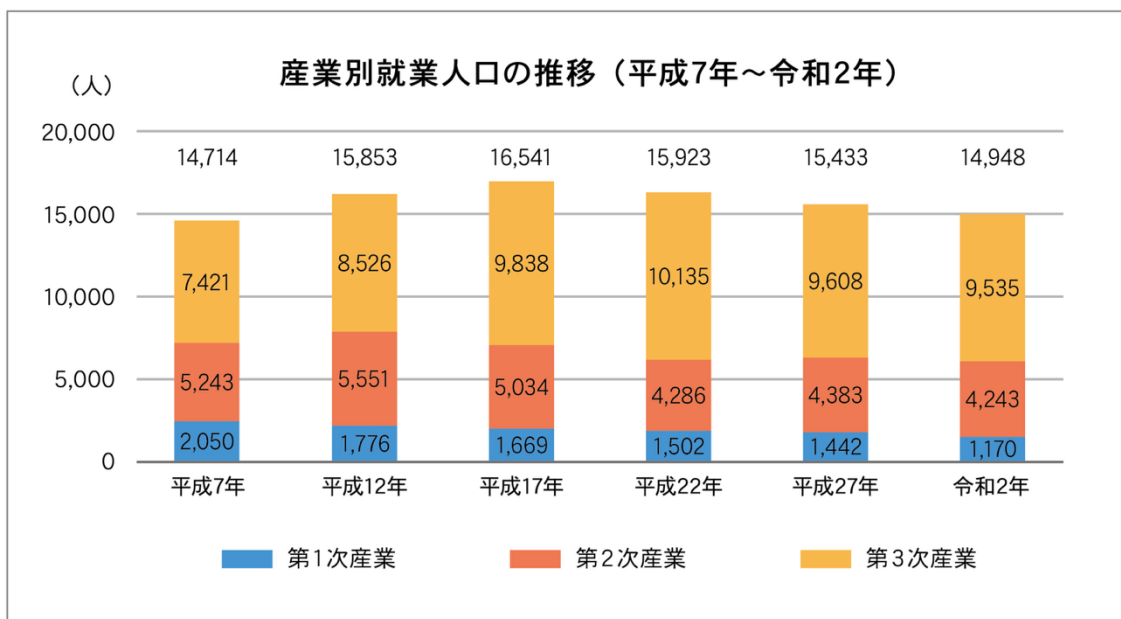
資料：高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

(2) 産業

■ 就業者数の推移

本町の令和2年における総就業者数は14,948人であり、産業分類別に見ると、第1次産業が1,170人、第2次産業が4,243人、第3次産業が9,535人となっています。

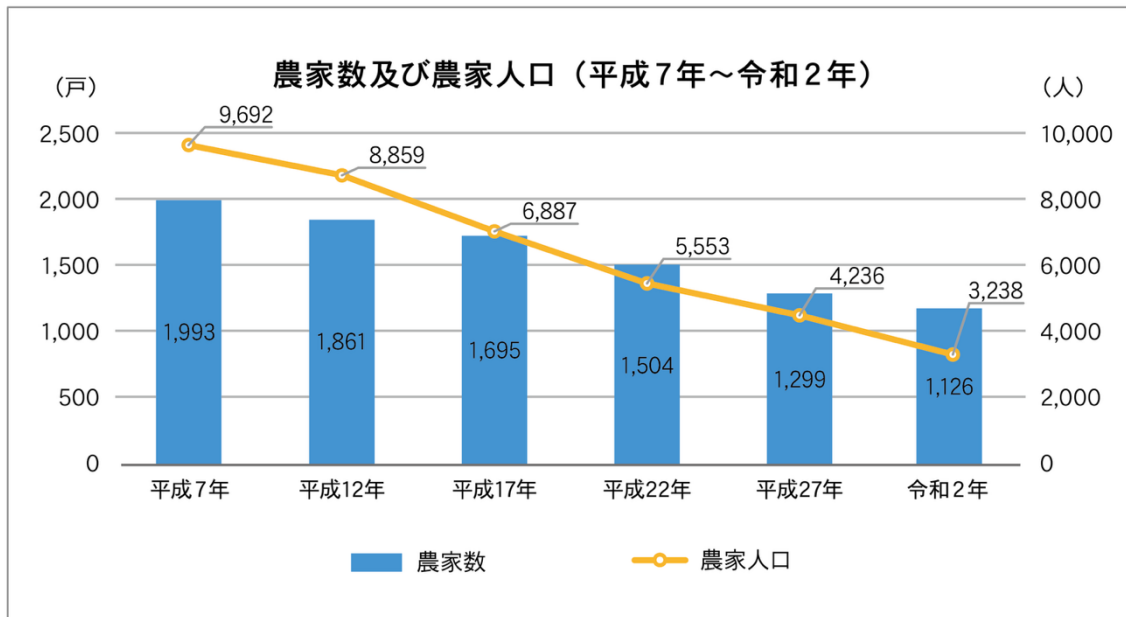
本町全体の就業率及び第3次産業就業率は、県内でも高い水準にあります。



資料：総務省「国勢調査」

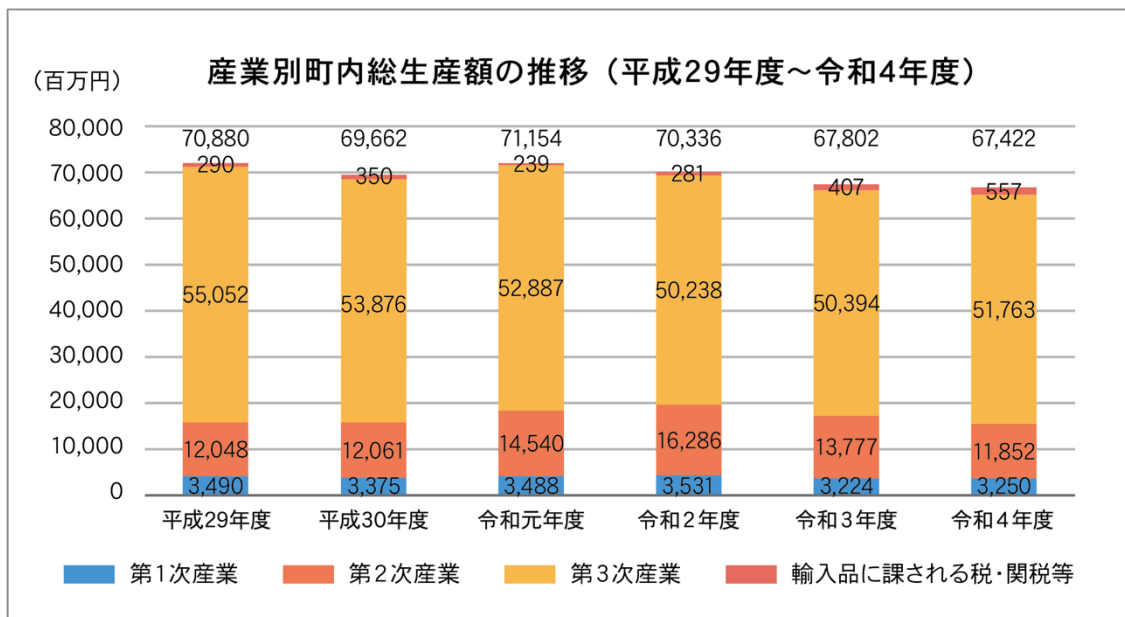
■ 産業・経済状況

本町の農業については、令和元年度に天皇陛下の皇位継承に伴う祭祀である「大嘗祭」に供納された「高根沢町産とちぎの星」、イチゴや梨、枝豆などの質の高い多様な農産物が盛んに生産されています。しかし、農家世帯の高齢化や後継者不足を主要因として、農家数及び農家人口は年々減少傾向にあります。



また、本町の経済・産業の状況について、令和4年度の町内総生産額は674.2億円で、産業分類別に見ると、第1次産業が32.5億円、第2次産業が118.5億円、第3次産業が517.6億円となっています。

近年の町内総生産額は、第2次産業が増加傾向、第3次産業が減少傾向にあり、概ね年間700億円で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受け、令和3年度以降、第2次産業が大幅に減少しています。



4 町民ニーズの動向

本計画の策定にあたり、令和7年度末で計画期間が終了する「高根沢町地域経営計画 2016 後期計画」に基づいて行ってきたまちづくりに対する評価や、今後、高根沢町に求めるまちの姿などを把握するため、住民意識調査を行いました。

■ 調査の概要

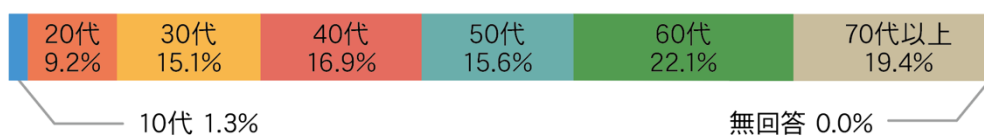
調査時期	令和5年12月 1日から 令和5年12月22日まで
調査対象者	18歳以上の町民2,500名 (住民基本台帳から、年齢・学区ごとに無作為抽出)
調査方法	郵送・Web 回答方式併用 (調査票を郵送、回答は郵送または Web による)
回収状況	1,099件(回収率:43.9%) ※前回【令和元年度調査】 回収率:45.3% ※前々回【平成25年度調査】 回収率:44.4%
その他	端数処理の関係で比率の合計が100%にならないところがあります。 住民意識調査結果 の詳細は町ホームページで公表しています。

■ 回答者の属性

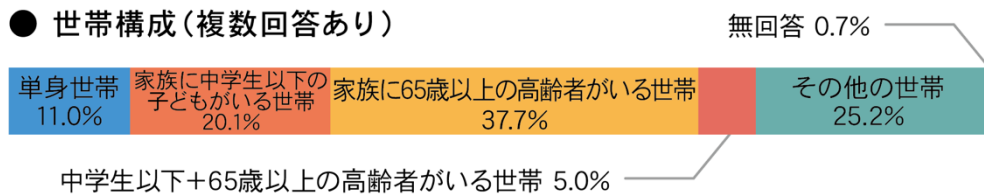
● 性別



● 年齢



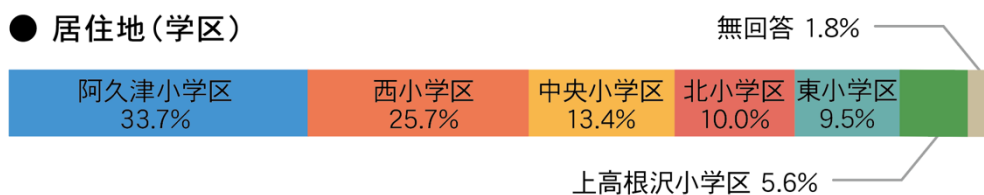
● 世帯構成(複数回答あり)



● 居住地(区域)



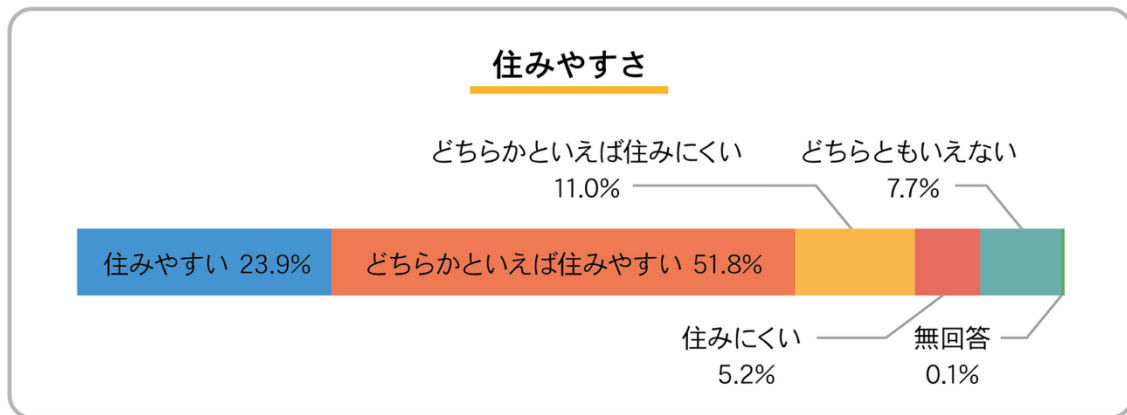
● 居住地(学区)



■ 町の住みやすさ

「どちらかといえば住みやすい」が 51.8%と最も高く、次いで「住みやすい」が 23.9%であり、合わせて 75.7%の方から住みやすいとの回答が得られました。

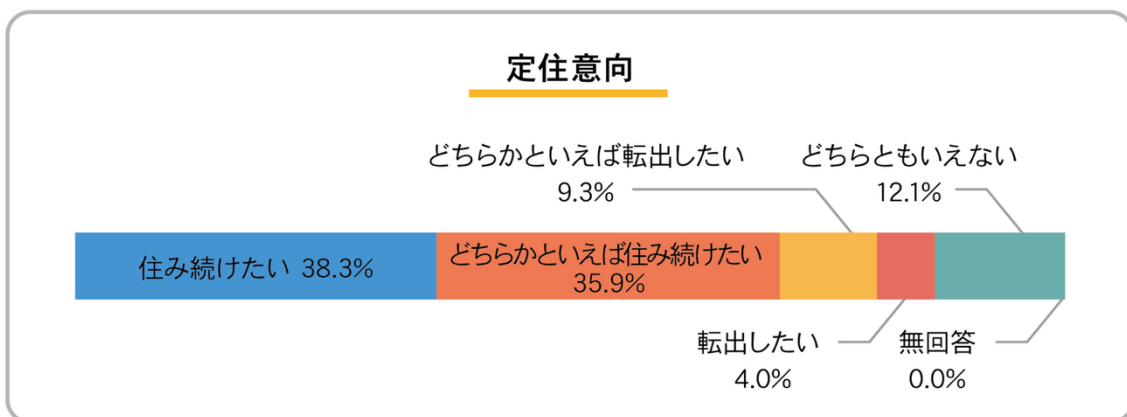
居住区域別では、「住みやすい」（「住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」）が市街化区域 79.9%、市街化調整区域 69.3%、「住みにくい」（「住みにくい」＋「どちらかといえば住みにくい」）が市街化区域 13.6%、市街化調整区域 20.7%であり、居住地（区域）によって住みやすさに差があることがわかりました。



■ 定住意向

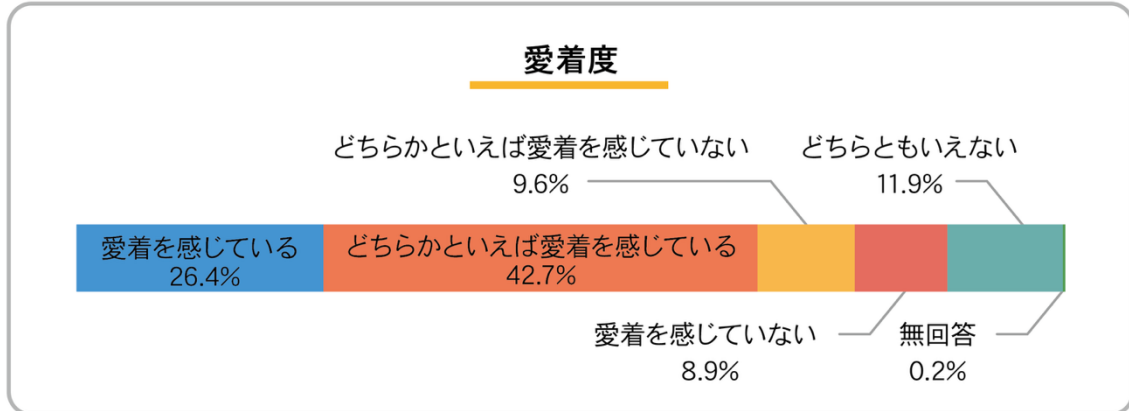
「住み続けたい」が 38.3%と最も高く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が 35.9%であり、合わせて 74.2%の方から住み続けたいとの回答が得られました。

年齢別では、「住み続けたい」（「住み続けたい」＋「どちらかといえば住み続けたい」）と回答した方の割合は 70 代以上が 82.7%で最も高く、次いで 40 代が 81.7%、60 代が 75.3%となり、20 代以上の全ての年代で「転出したい」（「転出したい」＋「どちらかといえば転出したい」）の割合を上回りましたが、30 代以下では、年齢が下がるにつれ減少する傾向にあります。



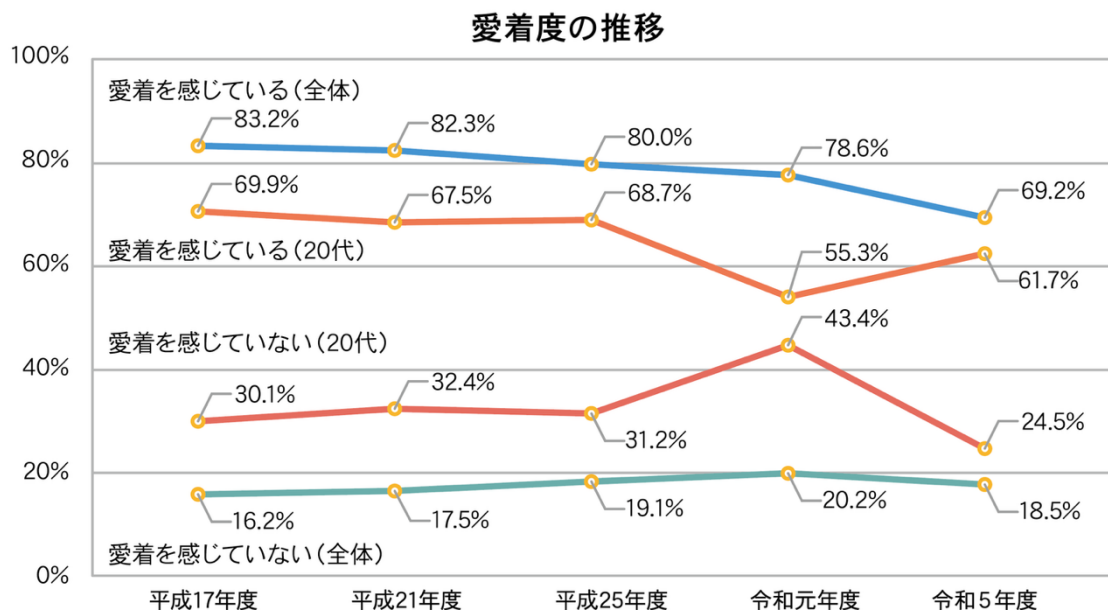
■ 町に対する愛着度

「どちらかといえば愛着を感じている」が42.7%と最も高く、次いで「愛着を感じている」が26.4%であり、合わせて69.1%の方から愛着があるとの回答が得られました。



これまで行ってきた住民意識調査の愛着度を比較すると、「愛着を感じている」※と回答した方の割合は減少傾向にあり、令和元年度と比較すると9.4ポイント下回りました。その要因として、今回の調査では回答に「どちらともいえない」の選択肢を追加したことが考えられます。

一方で、「愛着を感じていない」※と回答した方の割合はほぼ横ばいで推移していますが、20代では、令和元年度と比較すると18.9ポイント下回り、愛着を感じていないとする20代の割合が減少しています。



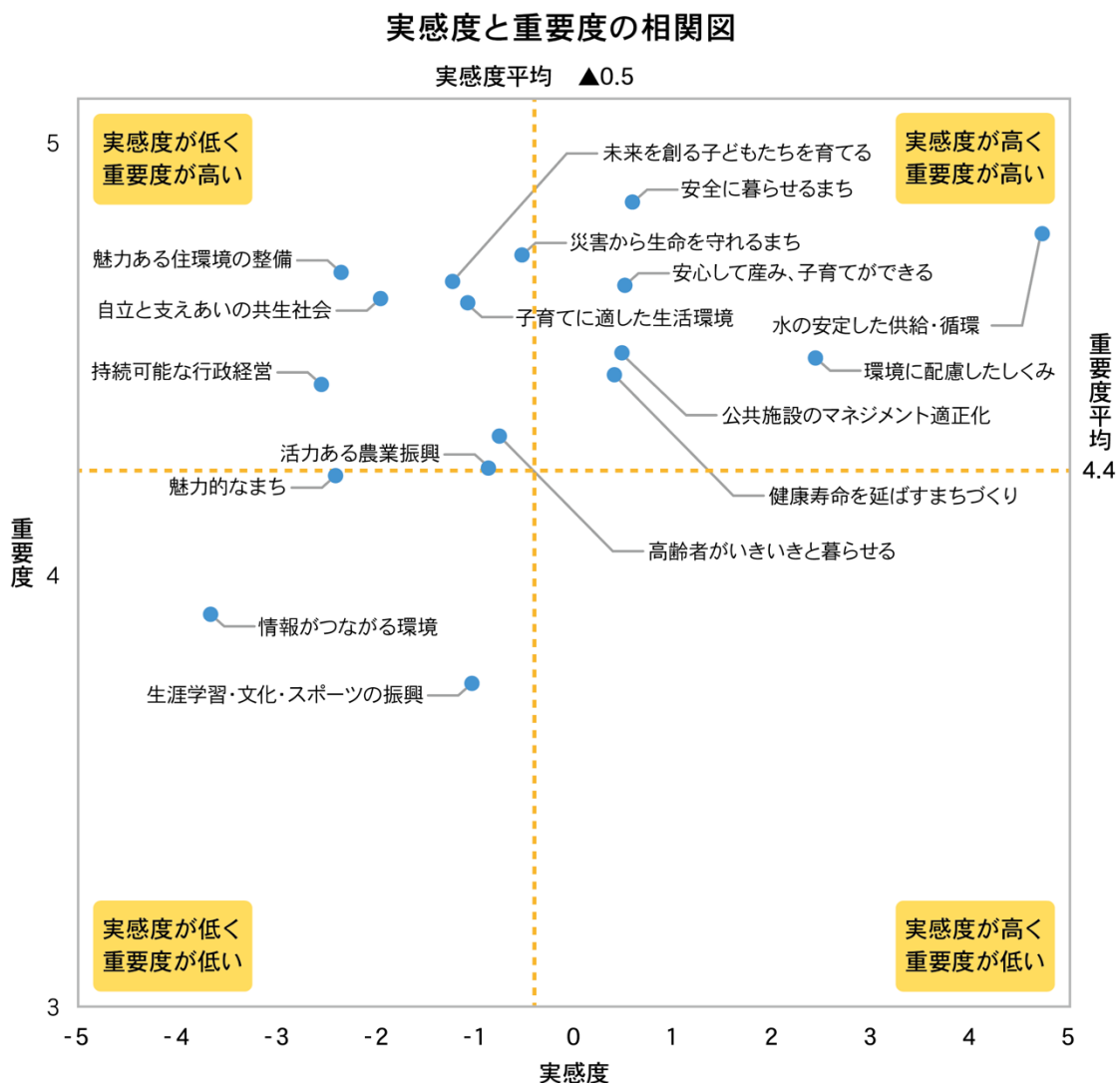
※「愛着を感じている」＝「愛着を感じている」＋「どちらかといえば愛着を感じている」
 「愛着を感じていない」＝「愛着を感じていない」＋「どちらかといえば愛着を感じていない」

■ 町の取組に対する実感度・重要度

「高根沢町地域経営計画 2016 後期計画」に掲げる基本目標等に対する「実感度」と「重要度」についての評価結果を数値化して平均点を算出し、全体を4分割にエリア分けした散布図を作成しました。

実感度が低く、重要度が高い「魅力ある住環境の整備」「自立と支えあいの共生社会」等の取組は、重点的な対応が期待される取組といえます。

また、実感度が高く、重要度も高い「水の安定した供給・循環」「環境に配慮したしくみ」等の取組については、継続的な対応が期待されているといえます。



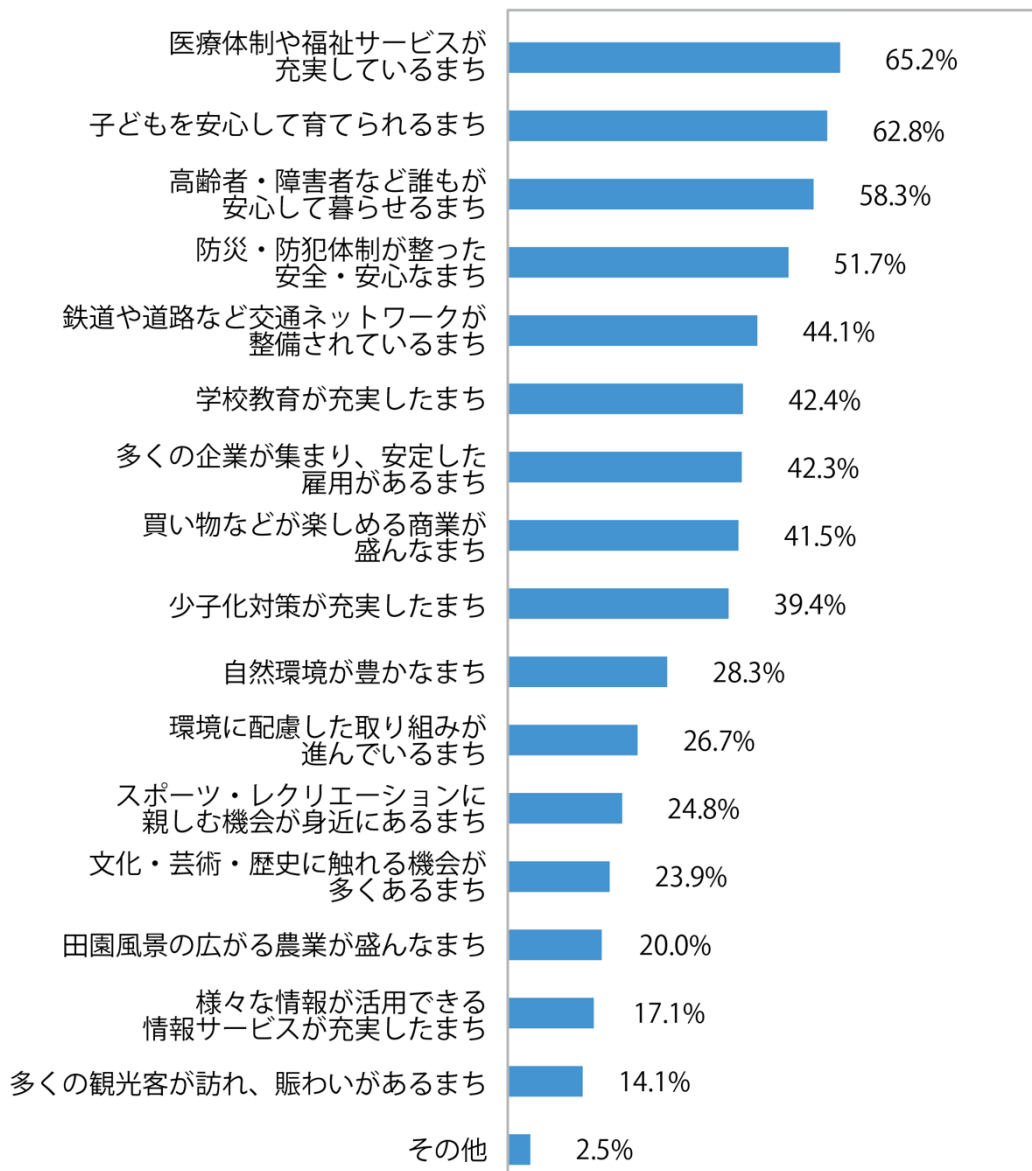
※加重平均値の算出方法：実感度・重要度の評価にそれぞれ点数を与えて評価点を算出

■ 求めるまちの姿

今後、高根沢町に求めるまちの姿は、「医療体制や福祉サービスが充実しているまち」が 65.2%と最も高く、次いで、「子どもを安心して育てられるまち」が 62.8%、「高齢者・障害者など誰もが安心して暮らせるまち」が 58.3%となりました。

「医療体制や福祉サービスが充実しているまち」「高齢者・障害者など誰もが安心して暮らせるまち」は概ね年齢が上がるにつれて高くなる傾向にありますが、「子どもを安心して育てられるまち」は全ての年代で高い傾向にありました。

求めるまちの姿



5 時代の潮流とまちづくりの課題

本計画を策定するにあたり、社会経済情勢の変化を捉える必要があるため、時代の潮流とまちづくりの課題について整理します。

■ 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、令和2年の国勢調査において、約1億2,615万人と平成27年に比べて約95万人減少しています。合計特殊出生率は、令和6年で1.15となっており、人口の維持に必要とされる2.07を下回る状態が続いています。

また、令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位推計）によると、日本の人口は令和13年には1億2,000万人を下回り、令和38年には1億人を下回ると推計されています。高齢化率も現在の約29%から、令和9年には30%を超え、令和30年には36.8%と大幅に上昇すると推計されており、今後も人口減少・少子高齢化が一層進行していくことが見込まれています。

人口減少と少子高齢化社会の進行は、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空き家・空き店舗等の増加などの影響を与えるほか、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念されることから、将来にわたって活力ある社会・経済を維持していくため、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりに地域や企業など社会全体で取り組んでいくとともに、高齢化に対応したまちづくりの取組を強化する必要があります。

■ 気候変動対策

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国各地で生じており、今後、これらの影響が長期にわたり拡大する恐れがあると考えられています。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する脱炭素化（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組む必要があります。

本町では、令和4年5月に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す「高根沢町ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素化と気候変動対策の取組を進めています。

日々の暮らしや経済活動などにおいて、すでに起きている気候変動への対策を行うとともに、本町の地域特性を活かして、脱炭素型のライフスタイルや社会経済システムへ移行・変革していくことが必要です。

■ 安全・安心に対する意識の高まりと防災意識の高揚

全国各地における地震や大雨等による大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行、オレオレ詐欺などの特殊詐欺や悪質商法、闇バイトによる被害の増加、子どもを巻き込む痛ましい交通事故の発生等を背景に、人々の安全・安心に対する意識がこれまで以上に高まってきています。

特に、大規模災害が起きた際には、公助の力は限られてしまうため、防災・減災への取り組みには地域の防災リーダーである防災士等を中心として、いざという時に備え、町民の生命や生活を守るための地域防災力の向上が求められています。

そのため、災害等に見舞われても、自分自身の安全を守る「自助」、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力し合う「共助」に自主的に取り組めるように、今まで以上に側面的なサポートを行う必要があります。

■ スマート自治体の推進

国では、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現を目指し、デジタル田園都市国家構想の実現に取り組んでおり、各地域において、新技術や各種データの活用によって地域課題を解決し、住民の暮らしを支えるスマート自治体へ転換することが求められています。

本町では、役場新庁舎の整備と一体的にデジタル技術の活用による住民サービスの向上と行政サービスの効率化に取り組んでいますが、全ての町民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、デジタルの力を活用し社会課題の解決や魅力向上を図る「スマートタウン」の取組を推進していく必要があります。

■ 行財政改革の推進

地方自治体における財政収支見通しは、歳入面では、生産年齢人口の減少などによる税収の減収が見込まれる一方で、歳出面では、高齢人口の増加などによる社会保障費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持・更新に要する経費の増加などが見込まれています。

このような中で、町が将来にわたって安定した公共サービスを提供するためには、町税、税外収入など自主財源の安定的な確保に努め、新たな産業団地の整備など雇用創出や税収の増加につながる取り組みを推進していくとともに、他自治体や事業者等との連携や事業の選択と集中による効率的な行政運営を行い、持続可能な財政基盤の構築に努める必要があります。

第1章 基本構想

- 1 まちづくりの基本理念・将来像
 - (1) 基本理念
 - (2) 将来像
- 2 将来人口の推計と目標人口
- 3 将来都市構造
- 4 基本政策

1 まちづくりの基本理念・将来像

(1) 基本理念

「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」

本町では、自治会、議会、各種団体の代表者や公募による委員などによる「まちづくり基本条例検討委員会」で協議を重ねる等、町民の皆さんと一緒に議論を尽くし、まちづくりの最高規範である「[高根沢町まちづくり基本条例](#)」が平成 20 年 6 月 10 日に施行されました。

「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」は、「高根沢町まちづくり基本条例」に掲げられている理念であり、町民一体となって先人から受け継いだ郷土高根沢を、これから生まれてくる子々孫々のために守り、希望の持てる町をつくっていくという、本町のまちづくりの根本となる考え方です。

「高根沢町まちづくり基本条例」前文

私たちは、豊かな自然に恵まれ、伝統文化が息づく郷土高根沢を愛します。

今を生きる私たちは、先人から受け継いだ郷土高根沢をこれから生まれてくる子々孫々のために守り、希望の持てる町をつくる責任があります。

この責任を果たすため、私たち一人ひとは、自分にできることは何かを常に考え、主体的に行動するとともに互いを思いやり、助け合う「結いの心」を持って活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このような思いに基づき、私たちと町がまちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを実現するため、ここに高根沢町まちづくり基本条例を制定します。

(2) 将来像

「未来への安心と希望に満ちたまち」

持続可能なまちの実現に向け、町では役場新庁舎及び文化・スポーツ複合施設の整備など公共施設の集約化・複合化に取り組んでいるほか、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す脱炭素の取組など、今後 50 年、100 年先を見据えたまちづくりを進めています。

豊かな自然の恵みや長い歴史の中で育まれてきた文化、産業、そして人々の暮らしなど、本町の持つ多くの財産を受け継ぎつつ、町全体がさらなる活力をつくりだすため、「未来への安心と希望に満ちたまち」を今後のまちづくりの目指す将来像に掲げます。

2 将来人口の推計と目標人口

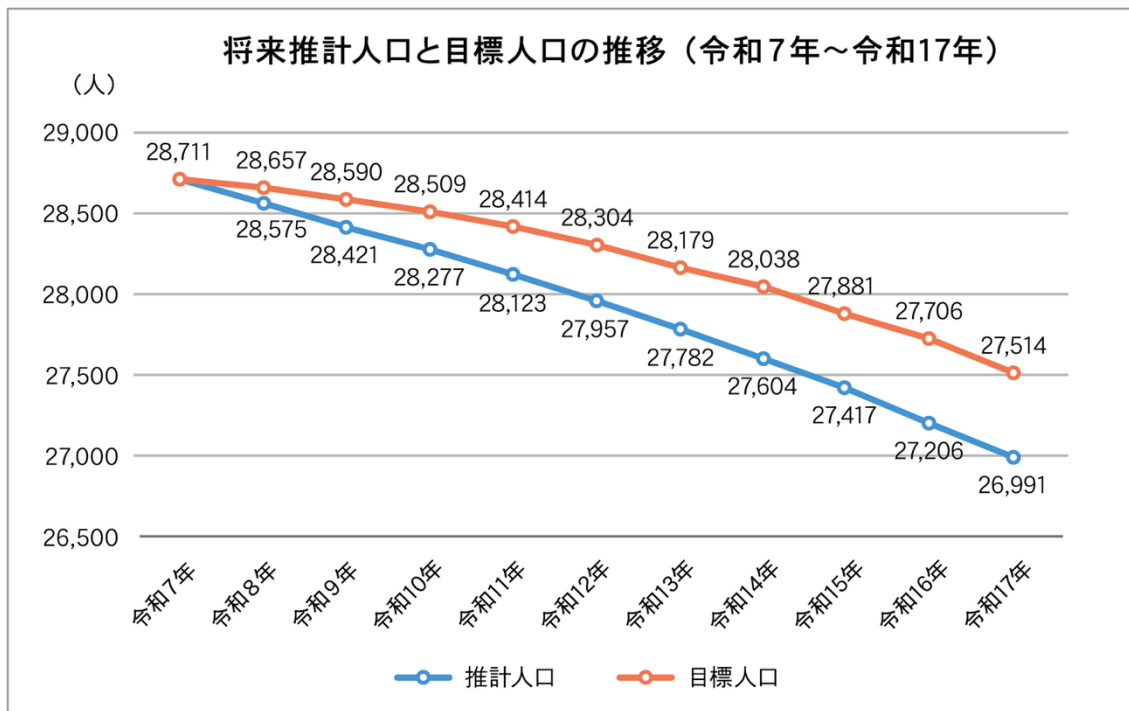
町では、毎年4月1日時点における住民基本台帳の登録人数を基に将来の人口推移を推計しています。

町の人口動態は、出生者数が減少し、転出者数が転入者数を上回る転出超過の傾向にあり、令和7年4月1日時点での本町の将来人口を推計すると、今後このままの傾向で人口が推移すると仮定した場合、本計画策定から10年後の令和17年には26,991人へと減少すると見込まれます。

そのため、本計画における施策を推進することで、出生者数については令和7年度と同水準を維持し、人口移動数（他市町村への転出超過数）についても、転出超過から転入超過に転じた令和7年度と同水準を維持することにより、令和17年の目標人口を27,500人とし、推計人口より減少幅の緩和を目指します。

令和17年の将来目標人口 27,500人

■ 将来人口の推計と目標人口



3 将来都市構造

町では、「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」という基本理念のもと、「未来への安心と希望に満ちたまち」を都市構造の観点から実現していくため、町を4つのゾーンに区分けし、5つの拠点を定めます。

ゾーンの区分けと拠点は、現在の土地利用の状況、産業構造、町民の暮らし、町周辺地域の状況をもとに設定します。

■ ゾーンの方針

① 市街地ゾーン

既成市街地である宝積寺地区、宝石台地区、光陽台地区、仁井田地区を市街地ゾーンとし、都市活動や生活を支える都市機能の充実を図ります。

具体的な方針として、都市基盤施設の整備や宝積寺地区における市街地整備推進などにより市街化区域における定住を促進します。また、国道408号宇都宮高根沢バイパス整備に伴い、周辺地区や幹線道路沿道の土地利用の検討を行います。

② テクノポリスゾーン

宇都宮市と近接した町西部地域をテクノポリスゾーンとし、生活・産業等の都市機能の充実を図ります。

具体的な方針として、職住近接の暮らしやすい環境や交流等の魅力を有するゾーンの形成を図るとともに、宇都宮テクノポリスセンター地区等との連携を活かした工業系土地利用の検討を行います。

③ 田園環境ゾーン

町中央部地域を田園環境ゾーンとし、自然環境・農業生産基盤の保全活用を図るとともに、町の均衡ある発展のために公共公益拠点を整備することで、行政拠点・交流拠点の形成・活用を進めます。

具体的な方針として、市街化調整区域における自然と調和した居住環境づくりや産業拠点の振興・活用、幹線道路沿道における土地利用の検討を行います。

④ 交流・レクリエーションゾーン

町東部地域を交流・レクリエーションゾーンとし、町の魅力を高める観光・交流・レクリエーション拠点の有効活用を目指します。

具体的な方針として、観光・交流拠点の利用環境の向上やレクリエーション・交流・コミュニティ等の活動を支援する環境づくりを進めます。

■ 拠点の方針

① 産業の拠点

芳賀・高根沢工業団地、情報の森とちぎ等の既存産業団地及び新たに整備を計画している上高根沢台の原地区を位置づけており、町の産業振興の拠点や就業の場としての機能を形成・維持していきます。

② 商業・業務拠点

宝積寺駅周辺や宝石台地区、光陽台地区の主要地方道宇都宮那須烏山線沿道、仁井田地区幹線道路沿道を位置づけており、中心市街地としての機能を維持しながら生活に必要な都市機能を整備していきます。

③ 市街地整備地区

宝積寺地区、宝石台地区、光陽台地区、仁井田地区の既成市街地を位置づけており、区画整理後の良好な生活環境の向上や宝積寺駅西第二地区における都市計画道路整備事業をはじめとする、安全安心で快適な居住環境形成のための都市基盤施設の整備を検討します。

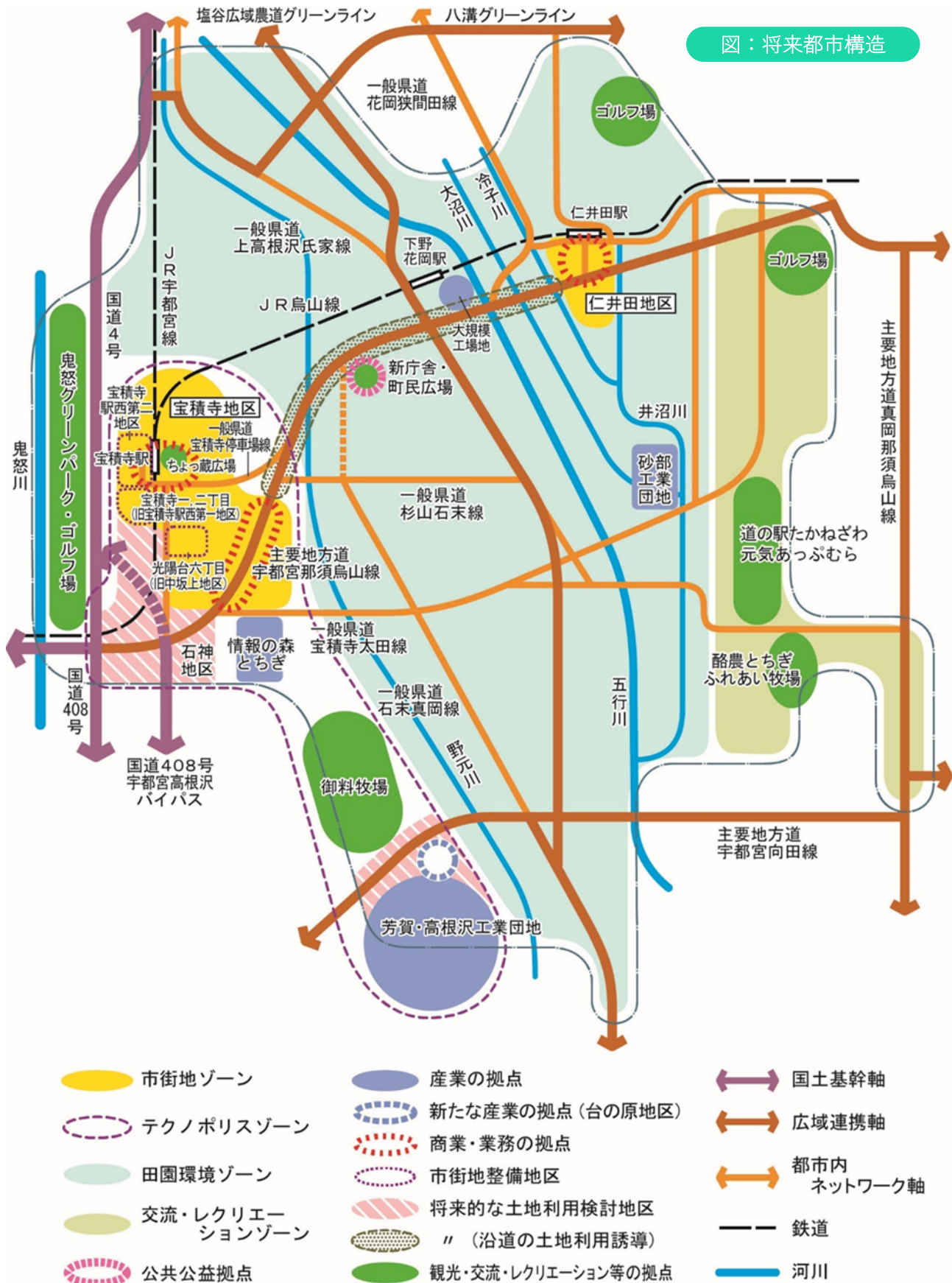
④ 公共公益拠点

新庁舎をはじめとする公共施設の集約先である町民広場を位置づけており、町全域からアクセスしやすく、防災拠点としての機能を確保した行政拠点・交流拠点の整備を推進します。

⑤ 観光・交流・レクリエーション等の拠点

鬼怒グリーンパーク、町民広場、道の駅たかねざわ元気あっぷむら、御料牧場、ゴルフ場等を位置づけており、地域のコミュニティ活動や広域的な交流による都市の活力づくりの場として有効活用します。

図：将来都市構造



4 基本政策

将来像「未来への安心と希望に満ちたまち」の実現に向けて、あるべき政策の方向性を次のように定めます。

1 子ども・教育・生涯学習分野・・・「次代の担い手を育むまちづくり」

- ・安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。
- ・自信をもって何事にも意欲的に取り組む子どもを育成するとともに、安心して楽しく学べる環境づくりを推進します。
- ・生涯学習・文化・スポーツに親しむ環境を整え、町民一人ひとりが趣味や学びたいことに生きがいを感じる暮らしが実現するための生涯学習を推進します。

2 健康・福祉分野・・・「だれもがいきいきと生活できるまちづくり」

- ・高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくるため、介護サービスや介護予防サービスを受けられる基盤を整えるとともに、高齢者の社会参加の機会や活動の場の充実を図ります。
- ・支援を必要とする人が安心して暮らせるまちをつくるため、認知症や障害がある方とその家族が、地域で安心して暮らせるための体制づくりを推進します。
- ・心も体も健やかな暮らしを実現するため、早期の生活習慣病・疾病予防や自己健康管理への意識作りを推進します。

3 産業振興分野・・・「魅力と活力があるまちづくり」

- ・農業の持続可能な発展を実現するため、関係機関との連携を図りながら、人と農地と地域が一体となった取組を推進します。
- ・町が人や企業に選ばれ持続的に発展するよう、意欲ある事業者の支援、新たな産業団地の開発や企業立地の促進など、地域経済の活性化を総合的に推進します。
- ・まちの魅力を高め発信することにより、交流・関係人口を増やし、誰もが住みたい、住み続けたいと思う活力あるまちづくりを推進します。

4 環境・社会基盤分野・・・「快適で住みよいまちづくり」

- ・快適な住環境の形成を図るため、生活を支える道路やライフラインなどを計画的・効率的に整備・維持します。
- ・公共交通の利便性の向上のため、地域の実情に即した公共交通ネットワークの構築を推進します。
- ・環境への負荷が少ないまちづくりのため、気候変動への適応や資源循環の取組を推進します。

5 安全・安心分野・・・・・・・・「安全で安心して暮らせるまちづくり」

- ・町民の自ら考え行動する意識（自助、共助）の醸成と地域の自主防災力を高めるため、地域や関係機関と連携しながら防災力の向上を推進します。
- ・多様化する犯罪や車両等の危険運転から子どもたちや高齢者を守るため、地域や関係機関との連携を強化します。

6 マネジメント分野・・・・・・・・「持続可能なまちづくり」

- ・人口減少・少子高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応するため、持続可能な行財政基盤の構築を推進します。
- ・誰一人取り残さない、「町民に優しいデジタル化」による町民の利便性・快適性の向上の実現に向けて、「行政DX」の取組を推進します。
- ・「未来へつなぐまちづくり ゼロカーボンシティたかねざわ」実現のため、環境に配慮したライフスタイルへの変容や再生可能エネルギー導入の取組を推進します。

■ 重点推進テーマ

重点推進テーマとは、6分野に共通して取り組むべき考え方です。

「4つのテーマ」を掲げ、取り組みます。

① 人口対策の推進

危機感を持って、「人口減少の抑制」と、「人口減少が当たり前となった社会への適応」双方のバランスをとった施策の積極的な推進を図ります。

② 国土強靱化の推進

防災・減災や安全な地域づくりに向けた、国土強靱化に関する施策の積極的な推進を図ります。

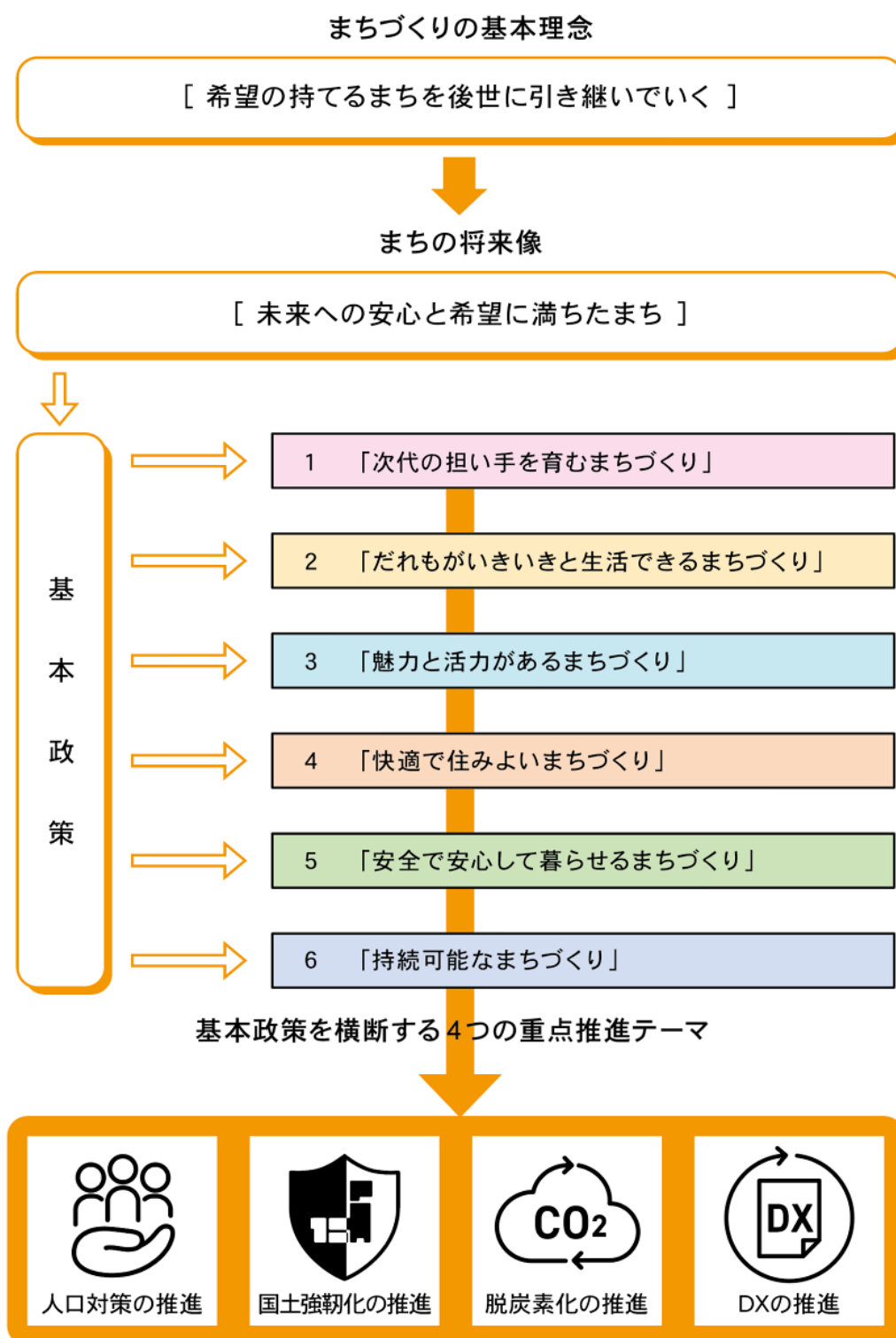
③ 脱炭素化の推進

脱炭素化社会の実現に向け、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する脱炭素化（緩和策）に関する施策の積極的な推進を図ります。

④ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

全ての町民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指し、デジタル技術の活用による住民サービスの向上、行政サービスの効率化、社会課題の解決および魅力向上を図る取り組みを推進します。

■ 体系図



第2章 基本計画

1 基本計画の構成

- (1) 基本目標
- (2) 重点推進施策

2 政策分野別計画

- | | |
|--------|---------------|
| 政策分野 1 | 子ども・教育・生涯学習分野 |
| 政策分野 2 | 健康・福祉分野 |
| 政策分野 3 | 産業振興分野 |
| 政策分野 4 | 環境・社会基盤分野 |
| 政策分野 5 | 安全・安心分野 |
| 政策分野 6 | マネジメント分野 |

1 基本計画の構成

(1) 基本目標

本町を取り巻く社会経済環境や住民意識の変化を踏まえた上で、5年後、さらにその先の将来を見据えた長期的な展望に立ち、町がこれからやるべきことを「6つの政策分野」と「17の基本目標」としてまとめました。

政策分野	基本目標
1 子ども・教育・生涯学習分野 「次代の担い手を育むまちづくり」	1-1 「出産や子育ての希望が実現できるまち」をつくる 1-2 「次代を担う子どもたち」を育てる 1-3 「生涯学習・文化・スポーツに親しむ環境」をつくる
2 健康・福祉分野 「だれもがいきいきと生活できるまちづくり」	2-1 「高齢者がいきいきと暮らせるまち」をつくる 2-2 「支援を必要とする人が安心して暮らせるまち」をつくる 2-3 「心も体も健やかな暮らし」を実現する
3 産業振興分野 「魅力と活力があるまちづくり」	3-1 「持続的に発展する農業」を確立する 3-2 「地域経済」を振興する 3-3 「魅力と活力があふれるまち」をつくる
4 環境・社会基盤分野 「快適で住みよいまちづくり」	4-1 「快適な住環境」をつくる 4-2 「水の安定供給と水質の保全」を図る 4-3 「環境にやさしいまち」をつくる
5 安全・安心分野 「安全で安心して暮らせるまちづくり」	5-1 「災害に強く安全安心なまち」をつくる 5-2 「安全安心に暮らせるまち」をつくる
6 マネジメント分野 「持続可能なまちづくり」	6-1 「持続可能な行財政基盤」を確立する 6-2 「行政DX」を推進し、住民の利便性や行政サービスの質を高める 6-3 「脱炭素化」を推進する

(2) 重点推進施策

政策分野の中から、本町が抱える課題を踏まえて重点的に取り組むべき必要のあるものを「重点推進施策」として位置付け、優先的かつ集中的に取り組めます。

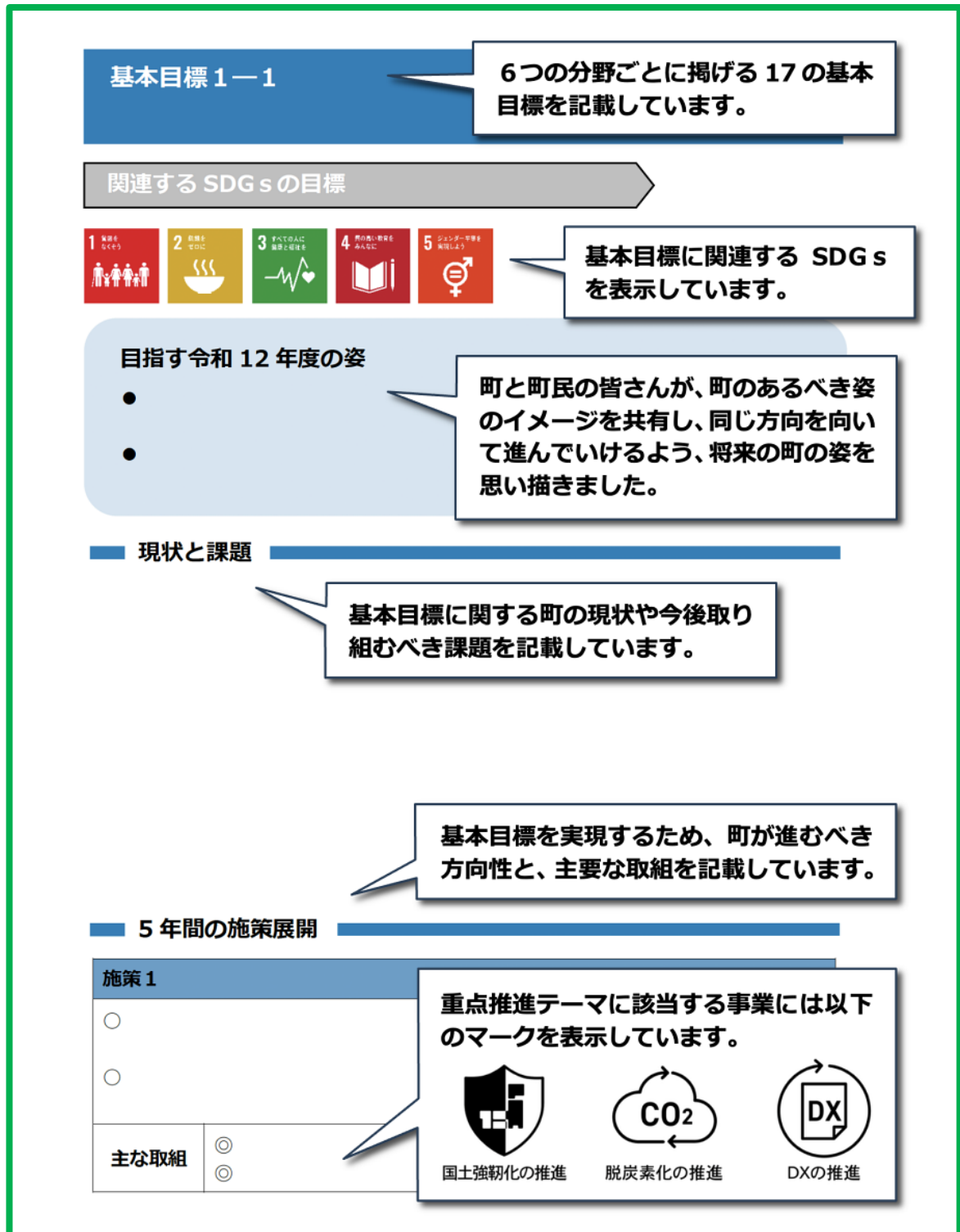
政策分野	No.	重点推進施策	取組概要
1 子ども・教育・生涯学習分野	1	安心して妊娠・出産・子育てできる応援体制の充実	・妊娠・出産・子育ての相談に対し、「 こども家庭センター 」で、切れ目のない伴走型支援を継続していきます。
	2	子育て家庭への経済的支援	・学校給食費及び園児の副食費を無償化します。 【令和7年度下半期から】
	3	学校施設・保育施設の適正保全	・阿久津中学校の大規模改修を行います。 【令和8年度から令和10年度】 ・ 【※新規】 公立保育園2園を1園に集約し、集約先であるのびのび保育園を改修します。 【令和9年度】
2 健康・福祉分野	4	複雑化するニーズに対応できる切れ目のない支援	・町、社会福祉協議会、関係事業所の連携により、相談者の事情に応じ柔軟にサービスを提供していきます。
	5	支援を必要とする障害者に対するより幅広い支援	・ 【※新規】 障害者地域生活支援拠点を整備します。 【令和8年度末までに、可能なサービスから提供開始】
3 産業振興分野	6	担い手確保に向けた農地の集積・集約や、圃場の大区画・汎用化等	・多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。 【令和12年度末までに、農振農用地の80%をカバー】 ・集落懇談会等の機会を捉え、「土地改良事業」に係る合意形成を図ります。

	7	産業団地の整備	・【※新規】 台の原地区に新たな産業団地を整備します。 【令和 10 年度頃に造成開始、令和 12 年度までに分譲完了】
	8	元気あっぷむらの再生	・「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を拠点に、町内各所へ足を運んでもらう人の流れを作ります。 【令和 12 年度までに、来場者数 550,000 人】
4 環境・社会基盤分野	9	計画的な道路環境の整備	・町道 380 号線（グリーンライン）を舗装修繕します。 【令和 7 年度から令和 12 年度】 ・【※新規】 町道 700 号線（国道 408 号一宝積寺）を道路改良します。 【令和 8・9 年度】
	10	快適な住環境の整備	・都市再生整備計画に基づき「雨水対策や公園整備」を、一体的に進めます。 【令和 7 年度から令和 11 年度】
	11	最適な公共交通の仕組みづくり	・【※新規】 新庁舎整備等による環境の変化を予測しながら、「新たな公共交通の必要性や対策」を検討します。
	12	上下水道施設の耐震化	・高根沢町上下水道耐震化計画に基づき、取水施設及び終末処理場の耐震化を実施します。 【令和 11 年度までに耐震化完了】
5 安全・安心分野	13	災害対応機能の強化	・災害備蓄品の充実などとともに、避難所運営の円滑化や、避難生活者の負担軽減に向け取り組みます。

	14	地域防災力の向上	・地域の自主防災力を高めるため、自助・共助の「意識啓発」や、「地区防災計画策定」に向けた支援を行います。 <u>【令和 12 年度までに、地区防災計画数 15 地区】</u>
	15	空家等対策の充実	・倒壊のおそれがある特定空家等の除却を進めます。 <u>【令和 7 年度から】</u>
6 マネジメント分野	16	公共施設の集約化・複合化	・【※新規】 新庁舎及び文化・スポーツ複合施設を整備します。 <u>【令和 10 年度開庁・供用開始】</u> ・「公共施設のあり方」について、将来的な需要や維持修繕費用を予測しながら、議論を進めます。
	17	財源確保	・基金の減少や公債費の増加が見込まれる中にあっても必要な財源を確保する等、バランスをとった財政運営を行います。
	18	町民と力を結集し、「未来」につなぐまちづくり	・「<u>未来創造会議</u>」、「<u>若者ミーティング</u>」を設置し、町民がまちづくりに参画する仕組みづくりを進めます。 <u>【令和 7 年度設置・令和 8 年度本格稼働】</u>
	19	町民も、職員も便利さを実感できる「DX」の推進	・【※新規】 オンライン申請やキャッシュレス決済を拡充するなど窓口DX化を推進するとともに、AIを活用した事務効率化を図ります。 <u>【令和 12 年度までに、オンラインで完結する申請の数 35 件】</u>

2 政策分野別計画

○ 政策別分野計画の見方



施策 2	
○ ○	
主な取組	◎ ◎

施策 3	
○ ○	
主な取組	◎ ◎

基本計画の取組を進めるにあたり、目標とし、進捗状況を管理するための指標を記載しています。

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	

基本計画を推進し、目標を達成するために、「町民の皆さんにお願いしたいこと」、「町民の皆さんができる身近なこと」を記載しています。

町民の皆さんへのお願い

- ・
- ・

関連個別計画

- ・
- ・

基本目標及び施策に関連する個別計画を記載しています。

政策分野1

子ども・教育・生涯学習分野

「次代の担い手を育むまちづくり」

基本目標 1-1

「出産や子育ての希望が実現できるまち」をつくる

基本目標 1-2

「次代を担う子どもたち」を育てる

基本目標 1-3

「生涯学習・文化・スポーツに親しむ環境」をつくる

基本目標 1 — 1

「出産や子育ての希望が実現できるまち」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目ない支援が行われており、「子育てするなら高根沢町」と選ばれるような環境やサービスが充実している。
- 子育てに関する手続きがオンラインで完結できる環境が整い、子育て家庭の利便性が向上している。

現状と課題

- ・妊娠期から出産・子育て期におけるさまざまなニーズや相談等に対応するため、令和 6 年 4 月から「[こども家庭センター](#)」を設置しました。全ての人が安心して子どもを生み育てられる暮らしやすい社会の実現を目指すとともに、児童虐待、ヤングケアラー、孤食といった潜在的な支援ニーズを発見・把握し、支援していく必要があります。
- ・妊娠・出産・子育てが安心してできるように妊娠期から育児期に小集団によるグループ指導を行っています。今後も地域の中で相互交流ができ、身近に不安や悩みを共有・相談できる場を継続して提供していく必要があります。
- ・子育て世帯の外出支援と、地域における子育てを応援するため、町内の搾乳・授乳やおむつ替えが可能な施設として「[赤ちゃんの駅](#)」設置に取り組んでいます。
- ・国においては、母子保健や子ども・子育て分野のデジタル化を推進していることから、公費負担医療や医療費助成、予防接種等のマイナンバーカードを活用したサービスの向上について検討する必要があります。
- ・幼児期の教育・保育ニーズへの対応については、老朽化した保育施設等を計画的に整備し、保育所や認定こども園等の受入枠を拡充し、年度当初の待機児童ゼロを維持していますが、3 歳未満の利用割合の増加により保育士不足が課題となっています。
- ・公立保育園や児童館（子育て支援センター）、西小学校学童保育所などの子育て支援施設については、建築後 20 年以上経過し修繕も増えていることから、施設の改修や集約、子育て支援施設の在り方について、民間事業者の動向も踏まえながら検討する必要があります。

5 年間の施策展開

施策1 安心して妊娠・出産し、子育てできる応援体制の充実	
○ 安心して妊娠・出産し、子育てできる環境づくりを進めるためには、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目ない支援が必要です。そこで、子育て世代の方々が安心して子育てできるよう、保護者へのサポート、そして、子どものライフステージに応じた様々な相談・教室を実施するなど、健康面・心理面・経済面など応援体制の充実を図ります。	
主な取組	◎不妊治療費助成事業 ◎産前産後サポート事業（産後ケア・産後ヘルパー派遣事業） ◎妊産婦医療費助成事業 ◎NIKO♡NIKO ルーム ◎NIKO♡NIKO サロン ◎乳幼児健診・相談・教室 ◎ブラッシング指導 ◎フッ素塗布 ◎幼児栄養教室 ◎小中学生栄養相談
施策2 子育て相談の体制づくりと情報発信の強化	
○ 地域子育て支援拠点である子育て支援センター・保育園・児童館などが連携して子育て相談の体制を整え、こども家庭センターがその中核を担い、支援の案内役であるコンシェルジュ的な役割を果たします。そして子育て世代の方々が育児の不安を解消し、楽しく子育てできるよう、地域の身近な場所で子育て中の保護者が育児の不安・悩みを相談できる場所を提供します。また、虐待などの潜在的ニーズを把握するほか、多様なニーズに沿った相談体制（オンライン相談）や SNS 等を活用した情報発信力の強化に取り組みます。	
主な取組	◎こども家庭センター ◎地域子育て支援拠点事業 ◎ファミリーサポートセンター ◎こころの相談 ◎ことばの相談 ◎こども相談（発達相談） ◎早期発達支援事業
施策3 子育て相談や手続きのデジタル化の推進	
○ 子育てサービスに係る事務手続きをストレスなくできるなど、手間や負担を少しでも軽減するため、各種申請手続きや受診予約、育児相談などがスマートフォンやパソコンから手軽にできるよう、母子手帳アプリ等を活用したデジタル化を推進します。また、医療機関・薬局を受診する際に、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証や診察券として利用できる制度の周知を図るとともに、対象となる医療機関・薬局を拡大するための取組を推進していきます。	
主な取組	◎出産・子育て支援オンライン化事業 (DX) ◎マイナンバーカードの活用事業 (DX) ◎保育所等の ICT 化事業 (DX) ◎地域診療情報連携推進事業 (DX)

施策4 幼児期の教育・保育ニーズ等への対応	
○ 多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、新たな乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）や特別保育事業の充実を図ります。 ○ 保育園等の施設の改修や修繕を計画的に行うとともに、待機児童が出ないよう、栃木県と連携しながら保育士人材確保に努めていきます。また、学童クラブについても待機児童が出ないよう学校等の既存施設や民間事業者の活用及び人材確保に取り組みます。	
主な取組	◎乳児等通園支援事業 ◎特別保育事業 ◎放課後児童健全育成事業 ◎こども計画策定事業 ◎児童福祉施設維持修繕事業

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
本町で子育てをしたいと思う親の割合	93.6%	令和6年度	95.0%	令和12年度
日常の育児の相談相手がいる子育て世帯の割合	99.6%	令和6年度	100%	令和12年度
マイナンバーカードを活用した子育て関連手続き（累計）	3件	令和6年度	20件	令和12年度
待機児童数（10月）	0人	令和6年度	0人	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・子育てに悩んだときは一人で悩まず、まずは町の[子育て相談窓口](#)に相談してください。
- ・妊婦さん、育児中のお父さん・お母さん、子どもたちを温かく見守ることで、子育て中の親の孤独感、不安感が和らぎますので、「子育てをみんなで支援する地域社会」を目指していきましょう。

関連個別計画

- ・[高根沢町子ども・子育て支援事業計画](#)

基本目標 1—2

「次代を担う子どもたち」を育てる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 全ての児童生徒の学ぶ意欲や自己肯定感が高まり、生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）が育まれている。
- 様々な状況下にある全ての子どもたちに、最適な学びの機会や支援が提供されている。

現状と課題

- ・児童生徒 1 人 1 台タブレット等の整備による ICT 教育の推進に取り組んできた中で、子どもたちの情報モラルや情報リテラシーの育成が課題となっています。
- ・持続可能な社会の担い手を育成していくため、系統的・計画的なキャリア教育を基盤として、子どもたちの「人と関わる能力、コミュニケーション能力」を高め、夢や志や希望を持って自己実現や社会的自立を図る教育を推進する必要があります。
- ・子どもたちの多様な価値観や夢に対応できるよう、高いスキルや専門的な知識を持った外部人材を発掘し講座等を開催する等、きめ細かな教育環境づくりが課題となっています。
- ・不登校児童生徒が増加傾向にある状況から、不登校支援や相談支援をさらに充実させる必要があります。
- ・学校規模適正化や給食センターの利活用について、将来需要を予測しながら「あるべき姿」の議論を深め、合意形成していく必要があります。
- ・小中学校体育館の熱中症対策について、令和 6・7 年度において気化熱冷風機を配備したところですが、将来に向けては「学校規模適正化」、「指定避難所」等の課題も含め横断的に議論を深めていくとともに、一方で国の熱中症対策施策（学校施設環境改善交付金事業等）の動向も注視しながら、今後の対応方法を検討していきます。

5 年間の施策展開

施策1 自信をもって何事にも意欲的に取り組む子どもの育成	
○ 自信をもって何事にも意欲的に取り組む子どもを育てるため、自己肯定感や学ぶ意欲を高め、生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む教育を推進します。	
主な取組	◎ICT 教育の推進  ◎英語教育の充実 ◎hyper-QU テストの活用 ◎キャリア教育の推進 ◎運動遊びプログラム ◎食育・地産地消の推進

施策2 安心して楽しく学べる環境づくり	
○ 一人ひとりが安心して楽しく学べる環境づくりのため、相談支援や特別支援教育、不登校支援の充実を図るとともに、安全安心な学校づくりを推進します。	
主な取組	◎スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ◎ 特別支援教育 ◎ ひよこの家 ◎家庭訪問型学習支援事業 ◎就学援助 ◎スクールバス運行事業 ◎防犯カメラ設置事業 ◎通学路安全プログラム ◎コミュニティスクール「みんなの学校」

成果指標

指 標	基準値（基準年度）				目標値（目標年度）	
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※とちぎっ子学習状況調査（小4、5、中2）、全国学力・学習状況調査（小6、中3）		町	県	国	令和6年度	県平均を上回る 令和12年度
	小4	81.6	83.8			
	小5	85.2	82.1			
	小6	85.3	85.6	83.3		
	中2	71.7	78.9			
	中3	84.4	85.6	83.3		
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査（小6、中3）		町	県	国	令和6年度	県平均を上回る 令和12年度
	小6	83.0	86.5	84.8		
	中3	84.4	85.2	83.5		

町民の皆さんへのお願い

- ・子どもたちが学校で安心・安全に生活できるよう見守りましょう。
- ・子どもたちが地域の人や物と触れ合える環境を作りましょう。

関連個別計画

- ・[高根沢町教育大綱・教育振興基本計画](#)
- ・[高根沢町学校教育基本計画](#)

基本目標 1—3

「生涯学習・文化・スポーツに親しむ環境」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 町民一人ひとりの個性と多様性が尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの能力を発揮し、趣味や学びたいことに生きがいを感じる暮らしが実現している。
- 文化や自然に親しむことで、高根沢の理解を深め、地域の持続的な発展が実現している。

現状と課題

- ・図書館では、子育て支援としてのブックスタート事業^{※1}や、幼少期から児童、生徒に読書週間の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援を充実させています。また、本に親しむ環境の整備も図られており、町民一人あたりの図書貸出冊数は県内1位を継続しています。一方で、イベントの参加者数や来館者数は年々減少傾向にあるため、より魅力のある企画内容を提示し、開催することが必要です。
- ・家庭教育の支援においては、オピニオンリーダー^{※2}を中心に、小学校において入学時の保護者を対象に親学習プログラムを実施したり、保育園での出前講座に取り組んだりしています。しかし、新しくオピニオンリーダーとなる方が増えず、後継者の確保が難しいため、地域の方々とのつながりをこれまで以上に大切にして活動に取り組むことが必要です。
- ・歴史民俗資料館では、幅広い世代が文化や芸術・歴史を学ぶことができる講座や企画展を開催していますが、参加者や来館者が少ない事業もあることから、より一層関心を高めるように企画運営の工夫が必要です。
- ・個々で取り組めるウォーキングやラジオ体操の推進、いちご一会とちぎ国体で実施したペタンク等の普及推進のため、用具の貸出しおよび教室や大会の開催を行っていますが、より多くの町民に健康や体力の保持・増進を促していくことが必要です。

※1 家庭での読み聞かせの支援をするため、町児童館の保育士が保護者に対して、乳幼児向けの絵本の紹介や読み聞かせのポイントを教える事業。

※2 県教育委員会主催の研修を修了した子育ての指導者。

5 年間の施策展開

施策1 趣味や学びに生きがいを感じる生涯学習の推進	
○ 子どもから高齢者までが充実した趣味や学びの場を得るために、地域とのつながりを大切にした環境を見出すとともに、一人ひとりのウェルビーイング(個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態)を目指します。	
主な取組	◎ 図書館事業  ◎ 学びの事業 ◎ 家庭教育支援事業 ◎ 青少年の健全育成事業 ◎男女共同参画事業

施策2 文化や歴史を身近に感じられる郷土資源・文化財の活用	
○ 町民が文化や歴史にふれる機会を創出し、文化や歴史に親しむ環境づくりを推進することで、郷土への関心を深めます。	
主な取組	◎ 郷土資源・文化財活用事業 ◎地域コミュニティ活動推進事業 ◎ 地域文化活動推進事業

施策3 生涯にわたり楽しめるスポーツの推進	
○ 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて生涯にわたりスポーツと親しみ、体力づくり・健康づくりができる機会と環境を創出します。	
主な取組	◎ スポーツ教室・講座開催事業 ◎ 体力づくりスポーツ事業 ◎ スポーツイベント開催事業

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
町民一人あたりの図書貸出冊数	9.4冊	令和6年度	12冊	令和12年度
趣味や学びに生きがいをもって取り組んでいる人の割合	82%	令和6年度	90%	令和12年度
スポーツイベント等参加者数（年間）	2,670人	令和6年度	3,000人	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・イベントや講座、教室等、様々な学習活動において人、活動、組織などを「つなげる」ことで、新たな町民同士の「つながり」を生み出すことができますので、積極的に参加しましょう。
- ・ひとり1スポーツを目標に、体力づくり・健康づくりに励みましょう。

関連個別計画

- ・[高根沢町元気あっぷ計画](#)

政策分野 2

健康・福祉分野

「だれもがいきいきと 生活できるまちづくり」

基本目標 2-1

「高齢者がいきいきと暮らせるまち」をつくる

基本目標 2-2

「支援を必要とする人が安心して暮らせるまち」をつくる

基本目標 2-3

「心も体も健やかな暮らし」を実現する

基本目標 2－1

「高齢者がいきいきと暮らせるまち」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 高齢者が安心して介護サービス、介護予防サービスを受けられる基盤ができている。
- 高齢者の社会参加の機会や活動の場が充実し、住み慣れた地域でいきいきと暮らすための環境が充実している。

現状と課題

- ・【安心】単身高齢者世帯、夫婦のみ高齢者世帯の増加や在宅介護ニーズの高まりなど、サービスの需要の変化に対応しながら、介護者の負担低減、医療連携による介護サービスの充実、施設整備、介護人材確保など、サービスを供給する基盤を着実に整えることが課題となっています。
- ・【健康】健康や介護に関する不安を払拭し、心穏やかな生活を送り、ひいては健康寿命を延ばしていくためにも、知識の習得を含め、きめ細やかな地域の健康づくりサービス、介護予防サービスをさらに充実させていくことが課題となっています。
- ・【生きがい】高齢者が地域の中で生きがいを持って生活できるように、地域のサロン、通いの場など多様な関係者(団体)との繋がりを深めるとともに、社会参加の機会や、活躍の場をさらに充実させていくことが課題となっています。

5 年間の施策展開

施策 1 介護サービスの充実	
○ 需要の変化に対応しながら、介護者の負担低減、医療連携による介護サービスの充実、施設整備、介護人材確保など、サービスを供給する基盤を着実に整えていきます。	
主な取組	◎地域包括支援センター ◎在宅医療・介護連携推進事業 ◎広域型特別養護老人ホーム誘致 ◎介護職員初任者研修・生活援助従事者研修費用助成

施策2 介護予防サービスの充実	
○ 高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らせるよう、普段から自身の健康状態を意識的に見つめるとともに、運動ができる機会をつくるなど、フレイル（加齢による心身の虚弱化）を未然に防止していきます。	
主な取組	◎元気はつらつ運動教室 ◎高齢者配食サービス ◎認知症総合支援事業

施策3 互いに見守り、見守られる環境づくり	
○ 各種事業を実施している多様な関係者（団体）同士が、日常的にコミュニケーションをとる機会をつくり、多くの高齢者の社会参加の機会や活躍の場を充実させていくことで、お互いに見守り、見守られる環境をつくります。	
主な取組	◎見守り・外出支援事業（地域のサロン、通いの場、シニアクラブ等） ◎生活支援体制整備事業（住民主体による生活支援サービス）

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
介護認定者の割合	14.7%	令和6年度	14.5%	令和12年度
ハイリスクアプローチ（健康状態不明者への介入）介入率	90.7%	令和6年度	100%	令和12年度
元気あっぷポイント参加人数（年間）	411人	令和6年度	450人	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・ ご近所さん、お知り合い、お仲間同士での普段からの「声の掛け合い」をお願いします。お互いに「見守り」、「見守られる」関係を築いていくことが、安心につながります。
- ・ 困ったことや不安なことがあった時は、一人で（家族だけで）悩まず、まずはお気軽に健康福祉課や[地域包括支援センター](#)など、関係機関に相談してください。

関連個別計画

- ・ [高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画「たかねざわ幸せプラン」](#)
- ・ [高根沢町高齢者総合福祉計画](#)

基本目標 2－2

「支援を必要とする人が安心して暮らせるまち」をつくる

関連する SDGs の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 課題を抱える方のそれぞれの状況に応じて、関係機関が連携して包括的な支援を提供する体制が整っている。
- 認知症や障害者となっても安心した生活を送っていくために、成年後見制度等が利用できる体制が整っている。
- 障害のある方とその家族が、地域で安心して暮らせるための体制が整っている。

現状と課題

- ・ひきこもりや複雑なニーズ、生活課題を抱える「制度のはざま」への対応の在り方が課題となっています。
- ・施設入所等の必要な手続きを行う際に、認知症、知的障害・精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方の意思や権利が守られることが課題となっています。
- ・身寄りがいない又は疎遠な状況にある独居高齢者が増えていくなか、自分の意思を表せない状態になったときに備えていくことが課題となっています。
- ・重度心身障害者医療費の現物給付化の実施が課題となっています。

5 年間の施策展開

施策 1 将来を安心して暮らしていくために	
○ ひきこもり支援として相談支援・居場所づくり・ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を行っていきます。 ○ 安心した生活のため、中核機関における成年後見制度の利用促進を図るとともに、地域連携ネットワークが拡充するようにしていきます。 ○ 災害時に迅速に対応できるよう、避難行動要支援者名簿のデジタル活用を図ります。	
主な取組	◎ひきこもり支援推進事業 ◎包括的な支援体制の構築 ◎中核機関における成年後見制度の利用促進 ◎避難行動要支援者名簿のデジタル活用 (Dx)

施策 2 障害者の地域生活支援の充実	
○ 多様化するニーズに対応する取組や地域で共に支え合いながら生活できる環境を充実させていきます。	
主な取組	◎障害者地域生活支援拠点の整備 ◎障がい児者サポーター養成講座

施策 3 障害者の自立を支える支援の充実	
○ 適正や能力に応じた就労機会を確保し、障害者就労支援施設で作られている物品や作業・役務の購入に努め、障害者の自立を支えています。	
主な取組	◎障害福祉サービスの適切な提供 ◎障害者優先調達事業

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
成年後見制度相談会の相談件数（年間）	6 件	令和 6 年度	18件	令和12年度
障がい児者サポーターの数（累計）	115人	令和 6 年度	170人	令和12年度
就労継続支援 A 型利用者数（月平均）	42人	令和 6 年度	55人	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・ご自身やご家族の将来について悩みごとがある時は一人で悩まずに、まずは健康福祉課に相談してください。
- ・障がい児者サポーターになり、障害についての正しい知識を身に付けましょう。
- ・障害者の意思を尊重し、障害のある人もない人も差別なく生きる社会を目指しましょう。
- ・災害などの非常時に自ら避難することが難しい方は、「[避難行動要支援者名簿](#)」に登録してください。また、自らの安全を確保した上で、身近な人も安全な場所に避難できるよう、気にかけてください。

関連個別計画

- ・[高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画「たかねざわ幸せプラン」](#)
- ・[高根沢町障害者計画](#)
- ・[高根沢町障害福祉計画](#)
- ・[高根沢町障害児福祉計画](#)

基本目標 2—3

「心も体も健やかな暮らし」を実現する

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 健康診査受診率が向上し、早期の生活習慣病・疾病予防につながっている。
- 町民一人ひとりが自分の健康状態に関心を持ち、健康維持・増進のための行動を意識し実践、継続することができる。

現状と課題

- ・健康診査受診率向上のため、個別通知や普及啓発を実施しており、特に特定健康診査の結果については、結果説明会において一人ひとり説明・相談を行っています。今後も健康診査受診率向上に向け、受診しやすい体制づくりと一人ひとりが健康への意識を高めることができる取り組みを継続するとともに、個別通知や広報・ホームページ・SNS 等で健康診査の重要性についての情報発信をより強化していく必要があります。
- ・健康寿命延伸のため個々の生活習慣の振り返りを通し疾病予防につなげるとともに、一人ひとりの健康状態に合わせた健康教室・栄養講座・運動講座等を開催し、生活習慣病、疾病予防を今後も継続していく必要があります。
- ・幼稚園・保育園・小学校と連携し、園児・児童に対し、正しい生活習慣（栄養・歯科）について巡回指導しています。またその保護者に対しても併せて健康情報について発信しています。
- ・将来を見据え、新たな感染症の流行・まん延や災害時の健康維持のための体制を強化する必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 早期からの生活習慣病・疾病予防の推進	
○ 生活習慣病等の発症及び重症化を防ぐため、健康診査受診率向上を図り、一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかな支援を実施します。	
主な取組	◎健康診査・相談事業 ◎健診結果説明会 ◎歯周疾患検診 ◎地域の健康状況に関して定期的な情報発信 ◎健康教室（栄養講座、運動講座） ◎幼児栄養教室 ◎小中学生栄養相談 ◎フッ素塗布 ◎ブラッシング指導

施策 2 「自分の健康は自分自身でつくる」という自己健康管理への意識の推進	
○ 町民一人ひとりが健康意識を高め、健康寿命の延伸に向けて、生活にあった健康づくりに継続的に取り組むことができる体制を整えます。	
主な取組	◎健康診査事業 ◎ 健康ポイント事業 ◎健康教育・相談事業 ◎心の健康づくり事業 ◎健康出前講座

施策 3 新たな感染症のまん延や災害時の健康維持のための体制強化	
○ 新たな感染症のまん延や災害時において、住民の皆さんが安心して生活を送ることができるよう、健康に関する正しくわかりやすい情報の発信に努めます。	
主な取組	◎予防接種事業 ◎感染症対策事業 ◎住民への情報発信

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
特定健康診査受診率	39.1%	令和5年度	46.0%	令和12年度
後期高齢者の生活習慣病起因新規透析者数（年間）	5人	令和6年度	2人	令和12年度
NIKO♡NIKO健康ポイント事業参加者数	52人	令和6年度	150人	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・年に1回、健康のチェックのために健診を受けましょう。
- ・一人ひとりが健康に関心を持ち、日頃から生活習慣（食事・運動・休養）を意識して行動することが健康長寿につながりますので、実践していきましょう。

関連個別計画

- ・[健康たかねざわ元気計画](#)

政策分野 3

産業振興分野

「魅力と活力があるまちづくり」

基本目標 3-1

「持続的に発展する農業」を確立する

基本目標 3-2

「地域経済」を振興する

基本目標 3-3

「魅力と活力があふれるまち」をつくる

基本目標 3 — 1

「持続的に発展する農業」を確立する

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 持続的に農業経営を続けるため、時代や環境の変化に柔軟に対応しながら、収益性の高い農業が効率的に行われている。
- 将来にわたって暮らしやすく、活力ある農村地域が実現されている。

現状と課題

- ・ 本町の面積は 70.87 km²で、そのうち水田面積が約 5 割を占めています。水稻以外の作付け作物としては、二条大麦・大豆・飼料作物が主たる転作作物になり、主食用米と併せバランスのとれた生産を実現しています。
そのため、引き続き主食用米の需要に応じた状況に対応しながら、需要に即した農産物の生産拡大を図っていくことが重要となっております。
- ・ 農業者の高齢化や農業者数が減少することが確実なことから、後継者や担い手を確保し、支援していく必要があります。
- ・ 地域農業を持続的に支えていくため、担い手への農地の集積を進めるとともに、生産性と価値の向上に向けたほ場整備を推進する必要があります。
- ・ 高齢化等により農家数が減少する中、地域の集落機能を回復させながら、農地や水路の維持管理等、農村地域の力を結集した保全活動を推進する必要があります。
- ・ 農村地域の活力維持を図るため、新たな商品開発（6次産業化）の可能性を検討していく必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 農業を担う人材の確保・育成	
○ 持続可能な農業を実現するため、農業の内外からの新規就農を促進するとともに、農業の担い手確保に向け、関係機関と連携を図りながら支援を行っていきます。 ○ 園芸作物の生産振興及び経営戦略を持った農業者の育成を図ります。 ○ ICT・ロボット・AI 技術を活用したスマート農業を推進し、生産性の向上や省力化を図りながら、農業経営の安定化を図ります。	
主な取組	◎新規就農者の確保・支援 ◎農業の担い手の確保・育成 ◎ <u>園芸作物の生産振興</u> ◎スマート農業・農業 DX の推進 
施策 2 効率的な農地利用の促進	
○ 地域計画の実行を通じて、担い手への農地の集積・集約を促進し、経営の大規模化による効率的な生産を進めていきます。	
主な取組	◎地域計画の実行 ◎農地バンク（農地中間管理機構）の有効活用 ◎担い手への農地の集積・集約 ◎ほ場の大区画化等の推進
施策 3 多面的機能の発揮による地域の強靱化	
○ 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。また、農村地域の防災力の向上を図ります。	
主な取組	◎ <u>多面的機能支払交付金広域化推進事業</u>  ◎環境保全型農業直接支払交付金事業  ◎野元川浚渫事業 ◎農村地域防災減災事業  ◎森林環境譲与税事業 

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
新規就農者数	4 人	令和 6 年度	25人/5 年間	令和12年度
担い手への農地集積率	70.5%	令和 6 年度	80%	令和12年度
多面的機能支払交付金実施に伴う 農振農用地カバー率	0 %	令和 6 年度	80%	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・町も集落懇談会等の機会を捉えながら情報提供等させていただきますので、農業・農村の今後について、積極的に話し合ひましょう。
- ・農村地域の農業・農地を守り、地域一体となって保全活動を推進しましょう。

関連個別計画

- ・[地域計画](#)

基本目標 3—2

「地域経済」を振興する

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 交通のアクセスが良く豊かな自然環境を有した企業用地があることで、企業に選ばれる町になっている。
- 安心して創業できる環境が整い、「町内で創業したい」という希望が叶う町になっている。
- マルシェ等のイベントが地域に根付き、誰でも、いつでも、気軽に、参加できる、開催できる環境ができています。

現状と課題

- ・町内に分譲可能な産業団地が無い場合、企業を受け入れるための用地を確保する必要があります。
- ・希望する物件が見つからないことを理由に、町内での創業を断念するケースがあることから、創業者を受け入れるための環境を整える必要があります。
- ・マルシェ等のイベントを、持続的な町の賑わいへとつなげる必要があります。
- ・「国道 4 号沿線」、「阿久津台地」の開発については、そのポテンシャルや実現に向けた課題を十分に調査・研究し、議論を深め、方向性を見出していく必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 地域経済を牽引する企業の立地・定着の促進	
○ 将来にわたり地域経済が持続的に発展できるよう、優良企業の立地・定着を促進します。 ○ 町財政の安定的な財源の確保と新たな雇用の場の創出を図るため、台の原地区に新たな産業団地を整備するための取組を進めます。	
主な取組	◎ 企業立地支援事業 ◎産業団地整備事業

施策2 切れ目のない創業支援の充実	
○ 町内での創業を後押しするため、個々の状況に応じた支援計画を立て、準備段階から創業・起業までをとおした切れ目のない支援を行います。 ○ 創業希望者が町内に定着できるよう、事業に適した新たな物件の掘り起こしを行うなど、創業者を受け入れる環境を整備します。	
主な取組	◎クリエイターズ・デパートメント事業 ◎創業支援事業 ◎元気な事業者支援事業

施策3 町の賑わいづくり	
○ マルシェ等のイベントが地域に根付き、「JR 宝積寺駅前」や「役場新庁舎」、「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」等を拠点とした持続的な町の賑わいへとつながるよう、多様な担い手を育成・支援します。	
主な取組	◎JR 宝積寺駅前等を拠点とした町の賑わいづくり ◎担い手の育成

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
新たな産業団地の整備	—	—	分譲完了	令和12年度
町内従業者数（製造業）	1,376人	令和4年度	1,650人	令和12年度
町内における創業者数	5.4人/年	令和2年度 ～ 令和6年度 平均	8人/年	令和8年度 ～ 令和12年度 平均
町の施設を活用して地域の担い手が開催するイベント数（年間）	6回	令和6年度	8回	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・地域・事業者の皆さんと町が一体となり、町内に新たな企業を誘致する環境をつくりましょう。
- ・自らまたは身内の方が所有する未利用物件について、進んで利活用を考えましょう。町では、所有者と利用者のマッチングを行う「[空き家バンク制度](#)」を設けていますので、ご活用ください。
- ・マルシェ等、気になったイベント、楽しかったイベントがあったら、ぜひ SNS への「いいね」等をお願いします。楽しみながら町を盛り上げましょう。

基本目標 3—3

「魅力と活力があふれるまち」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- まちの魅力を高めることにより、誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちになっている。
- 「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を拠点とし、県内外の方に本町の魅力（物産、店舗、風景、環境、人など）を発信し、交流・関係人口を増やすことにより、活力あるまちづくりへと繋がっている。

現状と課題

- ・本町は、皇室の台所「宮内庁御料牧場」があり、これに象徴されるように、豊かな自然、安全安心な農産物などたくさんの魅力があり、東京圏からのアクセスも良く、住みやすいまちです。
- ・30代からの転出超過傾向が町全体の人口動態に大きな影響を及ぼしていることから、若者世代の移住・定住促進を図るため、本町のブランドイメージや認知度の向上を図る必要があります。
- ・拠点となる「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」は令和2年4月のリニューアルオープン後、グランピング施設を中心に町に滞在する拠点としての機能を有しています。
- ・「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」や本町内に滞在していただくメニュー、サービスの提供等において、他の類似施設との差別化やブラッシュアップが必要です。
- ・交流人口を増加させるため、本町の農村資源を活用した取組（農泊民泊など）を、調査・検討していく必要があります。
- ・町の活力維持（郷土愛の醸成）を図るため、町民の皆さんの記憶に残り、持続性のある象徴的なイベント（「(仮) たかねピア夏祭り」など）の開催の可能性を検討していくことが課題となっています。

5 年間の施策展開

施策1 プロモーションの推進による交流人口・関係人口の創出及び定住人口の確保	
○ 様々なメディアやSNS等のツールを活用するとともに、行政目線だけでなく、例えば「若者ミーティング」との連携により、若者目線での情報発信を行うことで、「町民の愛着や誇りの醸成」と「町のブランドイメージの向上」を図ります。 ○ 30代を中心とした世代の定住促進につながる効果的な事業を展開するとともに、町外転出者や町外の方から「戻りたい・住んでみたい」と思っただけのような魅力を創出する取組を実施し、UIJ ターンや移住・定住を促進します。	
主な取組	◎ブランドイメージ向上事業 ◎ <u>移住・定住促進事業</u> ◎人口対策推進事業 ◎若者特派員事業 (☒)

施策2 道の駅たかねざわ 元気あっぷむらを拠点とした町の魅力創出	
○ 温泉、地場の農産物や特産品、遊びや体験、滞在型宿泊等のサービスを常にブラッシュアップして複層的に提供することで、来場者及びリピーターを増やします。 ○ 高根沢町の商品、物産を広く町外へ発信・販売します。 ○ 本町を知るゲートウェイとして、道の駅たかねざわ元気あっぷむらを拠点に町内へ足を運んでもらえるよう情報を発信します。	
主な取組	◎元気あっぷむら運営事業

施策3 県立高根沢高校、JR 烏山線の維持存続対策	
○ 県立高根沢高校、JR 烏山線は町民にとって欠くことのできない財産（地域資源）であるとの認識のもと、維持存続対策に取り組んでいきます。	
主な取組	◎「JR 烏山線を利用する高校生等」への財政支援

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
30代人口の社会動態（年間）	4人増	令和6年度	社会増の継続	令和12年度
元気あっぷむら施設来場者数（年間）	399,259人	令和6年度	550,000人	令和12年度
元気あっぷむら総売上高（年間）	400,773千円	令和6年度	600,000千円	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」は、町外の方の誘客だけでなく、町民の皆さんが健康づくりや食事、買い物を気軽に楽しむことができる施設ですので、ぜひ「普段使い」をしましょう。

政策分野 4

環境・社会基盤分野

「快適で住みよいまちづくり」

基本目標 4-1

「快適な住環境」をつくる

基本目標 4-2

「水の安定供給と水質の保全」を図る

基本目標 4-3

「環境にやさしいまち」をつくる

基本目標 4—1

「快適な住環境」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 安全で快適な道路が整備され、町内の移動や近隣市町への交通環境が充実している。
- 利用者ニーズの変化に合った公共交通サービスが提供されている。

現状と課題

- ・物流や住宅の増加に伴い交通量が増えたため、主要道路の損傷が進行しています。また、経年劣化により補修が必要な道路が増えています。
- ・通学路の安全性を確保するため、関係機関と通学路の危険個所の合同点検を実施し、計画的に対策を講じています。
- ・宝積寺駅東地区において、近年の大雨の影響により道路が冠水し、通行に支障をきたしている箇所があるため、対策を講じる必要があります。
- ・デマンドバス「[たんたん号](#)」は、町全域をカバーする公共交通として利用されており、A I オンデマンド交通システムの導入等、さらなる利便性の向上に取り組むことで、利用者を確保していく必要があります。一方で、自力で「たんたん号」への乗車が困難な高齢者が増加傾向にあるため、新たな移動手段についても検討する必要があります。
- ・役場庁舎が市街化区域から市街化調整区域へ移転することや産業団地の整備が予定されていることから、定時定路線型の公共交通等のデマンド交通以外の公共交通についても導入を検討していく必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 計画的な道路環境の整備	
○ 日常生活の利便性・安全性を高め地域の経済活動を支えるため、主要な町道 2 路線（町道 380 号線・町道 700 号線）の改修整備を進めます。 ○ 道路を安全で快適に利用できるよう、パトロール等により施設の状態を把握し適切な管理や修繕を行います。	
主な取組	◎主要 2 路線の整備 ◎道路修繕・維持管理事業 ◎通学路安全合同点検 ◎交通安全施設整備事業

施策2 市街地の良好な住環境の整備	
○ 宝積寺駅西第二地区内において、交通利便性、安全性の高い交通環境を整えるため、都市計画道路事業を進めるとともに、都市計画道路沿線の住環境整備に取り組みます。 ○ 宝積寺駅東地区の住環境を整えるため、都市再生整備計画に基づき、道路・公園の整備、雨水対策を一体的に進めていきます。	
主な取組	◎都市計画道路事業  ◎都市再生整備計画事業 

施策3 最適な公共交通の仕組みづくり	
○ 町民から親しまれ、利用しやすいデマンド交通の運営を目指し、地域・事業者・町が連携して利便性の向上に努め、利用しやすい仕組みづくりを行います。 ○ 公共施設や市街地及び農村集落を繋ぐ公共交通ネットワークの仕組みを検討し、交通の利用環境向上に努めます。	
主な取組	◎デマンドバス運行事業 ◎タクシーのバリアフリー化 ◎デマンドバス車両更新  ◎配車システム更新 

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
主要2路線（全長3,230m）の整備（累計）	—	—	3,230m	令和12年度
通学路安全合同点検箇所（累計）	28か所	令和6年度	40か所	令和12年度
都市再生整備計画事業の進捗率	0%（令和6年度策定）	令和6年度	100%	令和12年度
デマンドバス「たんたん号」の利用者数（年間）	41,887人	令和6年度	前年比365人/年増加	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・皆さんからの情報提供が迅速な対応につながりますので、道路や橋の異常（穴あき・段差等）や危険な箇所を見つけたら、都市整備課に連絡してください。町ホームページの「[状況連絡フォーム](#)」からも対応を行っています。
- ・デマンドバスは乗合運行ですので、時間に余裕を持って利用しましょう。

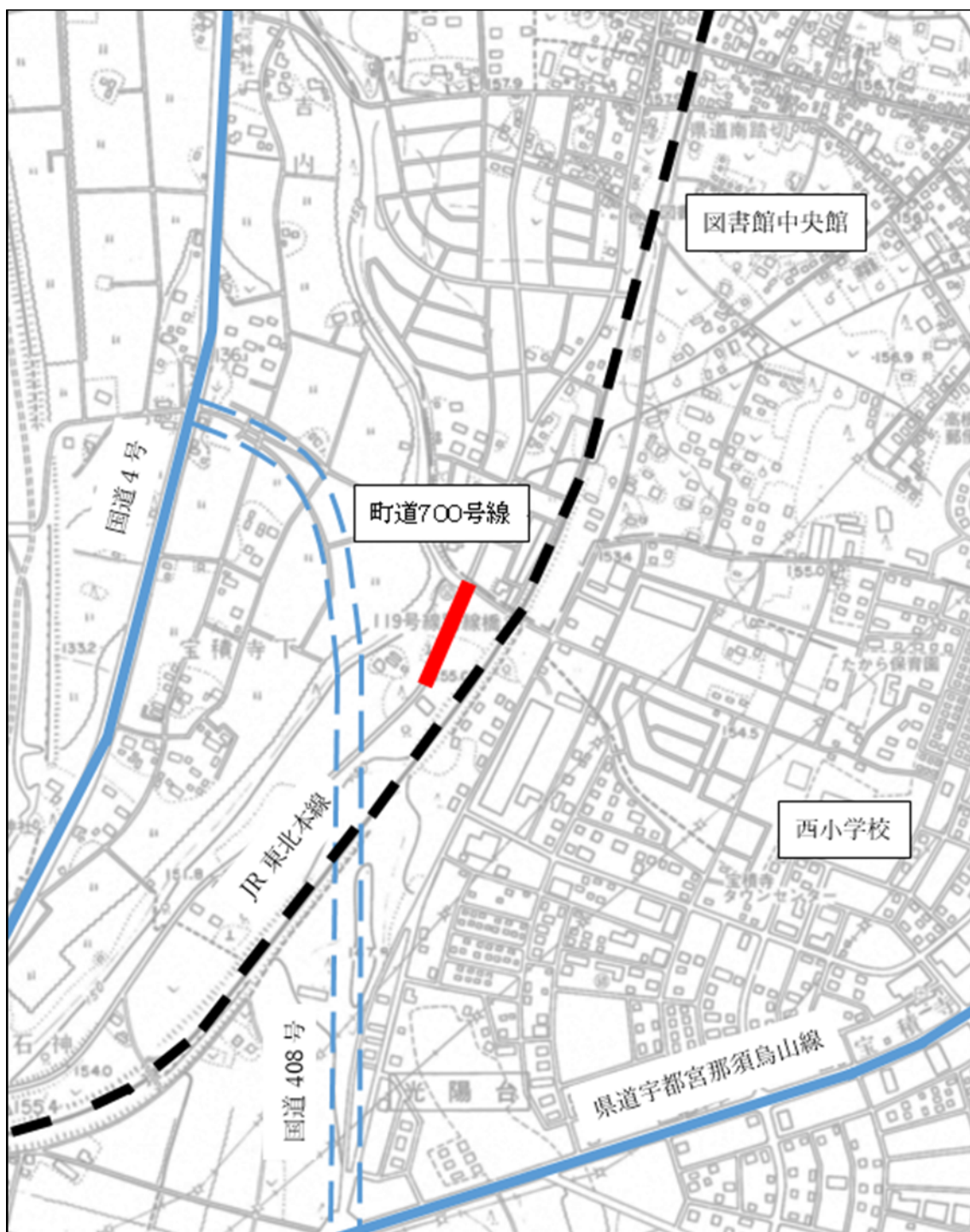
関連個別計画

- ・ [高根沢町都市計画マスタープラン](#)
- ・ [都市再生整備計画（宝積寺東部地区）](#)
- ・ 高根沢町地域公共交通計画

工事位置図 町道 380 号線（全長 3,000m）



工事位置図 町道 700 号線（全長 230m）



基本目標 4ー2

「水の安定供給と水質の保全」を図る

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 適切な施設の維持管理と災害に強いインフラ整備によって、安心・安全な水が安定供給されている。
- 適切な污水处理により公共用水域の保全が図られ、快適で衛生的な生活環境になっている。

現状と課題

- ・震度 6 強以上の地震を対象とした浄水場・配水場の耐震化は全 8 施設において完了しており、今後は取水施設の耐震化に取り組んでいく必要があります。
- また、配水管の耐震化は総延長 332 km の内、震度 6 強以上の地震に耐えることができる管は 45 km、震度 5 弱から 6 弱以下の地震に耐えることができる管は 205 km、非耐震管は 82 km となっており、震災時における水の安定供給が課題となっています。
- ・本町の下水処理場は供用開始から 30 年以上が経過しており、多くの下水道施設が老朽化に伴う更新時期を迎えるため、計画的に施設を更新するとともに、長寿命化対策に取り組んでいく必要があります。
- ・下水道供用開始 3 年経過後も未接続の世帯や、浄化槽区域において単独浄化槽を使用している世帯が多くあるため、水洗化や合併浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理の指導を行う必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 水の安定供給	
○ 水道施設の強靱化を図るため、水道事業ビジョン等の関連個別計画に基づき、光陽台・宝石台地区の配水管を老朽管更新に併せて耐震管への布設替え及び取水施設の耐震化を行います。 ○ 日常点検・調査に基づく、機械設備や電気設備の計画的な更新を実施します。	
主な取組	◎老朽管更新事業  ◎水道施設維持修繕事業 ◎取水施設の耐震化  ◎水道管漏水修繕

施策2 下水道施設の耐震化・長寿命化	
○ 高根沢町上下水道耐震化計画に基づき、震度6強の地震を想定した下水道施設の耐震診断を実施し、診断に基づいた耐震補強工事を実施します。 ○ 下水道施設の長寿命化を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、機械設備や電気設備の修繕・更新を実施します。	
主な取組	◎処理場耐震化事業  ◎下水道ストックマネジメント事業

施策3 水洗化率向上及び合併浄化槽への転換促進	
○ 公共下水道未接続世帯へ水洗化促進を行います。 ○ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。	
主な取組	◎水洗化促進事業 ◎浄化槽設置整備事業 

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
光陽台・宝石台地区における重要給水施設配水管※の耐震化率（対象延長3,500m）	51.4%	令和6年度	71.4%	令和12年度
公共下水道終末処理場の耐震化率（対象施設2か所）	0%	令和6年度	100%	令和12年度
水洗化率（公共下水道への接続率）	86.7%	令和6年度	95.0%	令和12年度
合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管費用補助件数（累計）	114件	令和6年度	200件	令和12年度

※重要給水施設・・・高根沢町地域防災計画に記載された避難所や医療機関等

町民の皆さんへのお願い

- ・排水管を詰まらせる原因になりますので、トイレにはトイレットペーパー以外の物を流さないでください。
- ・下水道管整備完了後は3年以内に下水道接続工事をお願いします。接続工事を行う際は、町の[排水設備指定工事店](#)に連絡してください。
- ・大切な河川を守り、快適な生活環境を確保するため、単独処理浄化槽を使用中の方は合併処理浄化槽への転換を検討してください。

関連個別計画

- ・[高根沢町水道事業ビジョン](#)
- ・[高根沢町生活排水処理構想](#)
- ・[高根沢町上下水道耐震化計画](#)
- ・下水道ストックマネジメント計画
- ・[塩谷地域 循環型社会形成推進地域計画](#)

基本目 4－3

「環境にやさしいまち」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 省エネ・再生可能エネルギー導入などの脱炭素化と同時に気候変動による熱中症や産業への影響に対して十分な対策が取られている。
- 食品ロスやプラスチックごみが削減されていて、資源を廃棄物にするのではなく再び資源に戻して有効に活用する資源循環・循環経済社会への移行が進んでいる。
- 住民・事業者・町が連携し、気候変動対策や資源循環などの環境課題に取り組んでいる。

現状と課題

- ・気候変動によって人の命を脅かすような猛暑日や極端な大雨などが過去に例を見ない頻度で発生しています。
- ・限りある資源を循環させて有効に活用するために、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換が求められています。
- ・脱炭素や気候変動への対策、循環経済への移行には住民・事業者・町が一体となって協力して取り組む必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 気候変動への適応	
○ 熱中症から町民の命を守るため、防災担当や健康福祉担当と連携し、効果的な情報発信に努めるとともに、新たな クーリングシェルター（指定暑熱避難施設） の設置や熱中症対策普及団体の指定に取り組めます。	
主な取組	◎熱中症対策事業

施策2 循環経済への移行	
○ 家庭から排出されるプラスチックごみ（容器包装プラスチック及びプラスチック製品）を一括で回収して再資源化し、資源循環を促進します。 ○ 廃食用油の回収を強化し、航空機のジェット燃料に再生する事業に参画します。 ○ 小売店や飲食店、フードバンクたかねざわと連携して食品ロスの発生量抑制を図ります。	
主な取組	◎プラスチック再資源化事業  ◎廃食用油再資源化事業  ◎食品ロス削減事業 

施策3 パートナーシップの強化	
○ 気候変動対策や資源循環などに気軽に取り組めるスマートフォンアプリを活用し、意識醸成や行動変容を促進します。 ○ 省エネ・再生可能エネルギー導入・資源循環を促進するために、住民向け・事業者向けの支援メニューの拡充を図ります。	
主な取組	◎脱炭素関連アプリ事業   ◎脱炭素・資源循環等補助事業 

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
クーリングシェルター登録数（累計）	13か所	令和6年度	15か所	令和12年度
家庭系プラスチック回収量（年間） （容器包装・プラ製品合計）	74 t	令和6年度	120 t	令和12年度
家庭系ごみリサイクル率	12%	令和6年度	15%	令和12年度
食品ロス年間発生（推計）量（年間）	558 t	令和6年度	510 t	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・ 地球環境や気候変動に興味を持ち、自分ごととして考えましょう。
- ・ 限りある資源を有効に活用するため、再資源化にご協力をお願いします。

関連個別計画

- ・ [高根沢町環境基本計画](#)（下記計画を含む）
地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編・区域施策編）、気候変動適応計画、資源循環推進計画、食品ロス削減計画、生物多様性地域戦略、環境教育等行動計画
- ・ [高根沢町一般廃棄物処理実施計画](#)
- ・ [高根沢町分別収集計画](#)
- ・ 高根沢町災害廃棄物処理計画

政策分野 5

安全・安心分野

「安全で安心して暮らせるまちづくり」

基本目標 5-1

「災害に強く安全安心なまち」をつくる

基本目標 5-2

「安全安心に暮らせるまち」をつくる

基本目標 5－1

「災害に強く安全安心なまち」をつくる

関連する SDGs の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 想定外の自然災害等にも対応できる防災体制が整備され、安心して暮らせるまちづくりが実現している。
- 町民一人ひとりの「自助」（自分の身は自分で守る）と「共助」（地域コミュニティによる相互の助け合い）に対する防災意識が高まり、自主防災組織を中心とした地域の防災力が向上している。

現状と課題

- ・ 町では、大規模災害発生に備えて策定した「地域防災計画」において、災害対策拠点施設（防災拠点・避難所）として各小学校を指定し、「[避難所運営マニュアル](#)」を策定しています。自治会加入率が減少し、地域コミュニティが希薄になるなかで、避難所運営を含め、災害時に地域において円滑な避難・救援が行えるよう「自助」・「共助」による防災意識の啓発を進める必要があります。
- ・ 防災に対する町民の関心が高まっていますが、防災リーダーとしての防災士がいる地域とそうでない地域では、防災に対する考え方や、防災訓練等に取り組む姿勢に温度差が感じられるため、防災リーダーとしての防災士の養成が必要です。
- ・ 消防団は、防災・災害対策に対し、非常に大きな力を発揮していますが、少子・高齢化や人口減少等により団員数は減少傾向にあるため、消防団員の加入促進が課題です。
- ・ 大規模災害時において輸送道路や生活道路が機能するよう計画的に管理、整備していく必要があります。
- ・ ゲリラ豪雨・台風などの大規模自然災害の発生に備えるため、市街地の雨水対策が必要です。
- ・ 橋梁等の経年劣化が進んでいるため、定期的に点検を行い、劣化が激しい橋梁を修繕していく必要があります。

5年間の施策展開

施策 1 町の防災体制強化

- 想定外の自然災害等に備えるため、過去の教訓や事例を踏まえながら、町の地域防災計画に基づき、防災無線システムやハザードマップ、地域の自主防災組織が自主的に行う災害対応訓練等を効果的に組み合わせた「災害に強いまちづくり」を進め、災害に備えた体制の強化と自助、共助に対する住民意識の高揚を図ります。
- 町民の生命や財産を災害から守るため、必要な装備や物資を適切に配備・更新し、消防団員の確保および避難所の機能向上を図るとともに、被害の拡大を防ぐため、既存の全国瞬時警報システム（J-アラート）や町の防災無線、防災メール、ウェブサイト等の他、新たなデジタル技術を模索し、迅速な情報受発信の体制を整備します。

主な取組	◎防災訓練実施事業 ◎防災無線等を活用した防災情報の発信 ◎消防団資機材・車両更新事業	◎防災倉庫・備蓄品更新事業
-------------	---	---------------

施策2 住民意識の高揚による地域防災力の向上

- 地域の自主防災力を高めるため、自ら考え行動する意識（自助、共助）を啓発し、自主防災組織の持続的な活動支援や地元の災害に特化した地区防災計画策定を促すとともに、中心的な担い手となる防災士の育成を推進します。

主な取組	◎自主防災組織活動支援事業 ◎地区防災計画策定支援事業	◎防災士育成事業 ◎マイ・タイムライン作成講座の開催
-------------	--------------------------------	-------------------------------

施策3 災害に強い生活インフラの整備

- 橋を安全に利用できるよう、パトロールや定期点検等により劣化状況を把握し適切な管理や修繕を行うことで、橋の長寿命化を図ります。また、市街地の雨水対策が必要な個所を特定し、計画的に対策を講じます。

主な取組	◎橋梁点検診断事業 ◎市街地の雨水対策事業	◎橋梁修繕事業 ◎雨水浸透枿の新規設置
-------------	--------------------------	--

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
防災・防犯メールの登録者数（累計）	2,946人	令和6年度	3,500人	令和12年度
消防団員の定員に対する充足率	82.4%	令和6年度	100%	令和12年度
地区防災計画策定数（累計）	4地区	令和6年度	15地区	令和12年度
防災士の数（累計）	80人	令和6年度	100人	令和12年度
雨水浸透槽の新規設置箇所数（累計）	—	—	21か所	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・いざという時に自分自身や大切な家族を守るため、町の[防災ハザードマップ](#)を確認し、自宅の周りの危険箇所や避難場所及び避難方法を事前に確認しておきましょう。
- ・災害に備えて、3日分相当の飲料水、食料、生活必需品の備蓄に努めましょう。
- ・災害時に必要な情報を得られるよう、[防災・防犯メールサービス](#)に登録しましょう。
- ・[消防団](#)は災害対応にとどまらず、平常時には防災啓発活動や地域イベントの支援など、地域に密着した役割を担っています。消防団の重要性を理解し、活動にご協力をお願いします。
- ・身近な[自主防災組織](#)の活動に参加し、地域の力で災害に備えましょう。
- ・皆さんからの情報提供が迅速な対応につながりますので、道路や橋の異常（穴あき・段差等）や危険な箇所を見つけたら、都市整備課に連絡してください。町ホームページの「[状況連絡フォーム](#)」からも対応を行っています。

関連個別計画

- ・[高根沢町地域防災計画](#)

基本目標 5－2

「安全安心に暮らせるまち」をつくる

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 多様化する犯罪や車両等の危険運転から子どもたちや高齢者を守るため、地域ぐるみで防犯・交通安全意識を醸成し、犯罪や交通事故の発生減少につながっている。
- 町民の安全・安心な生活環境を確保するとともに、地域社会の活性化につながっている。

現状と課題

- ・子どもや高齢者が関わる犯罪や交通事故を未然に防ぐため、防犯や交通安全に対する普及啓発と効果的な対策を行う必要があります。
- ・人口減少に伴い、空家等が年々増加しています。適切に管理されていない空家等は、草木の繁茂や動物の繁殖による周辺環境との不調和やごみの不法投棄に伴う景観の悪化等を招くとともに、老朽化していくことで、倒壊等による周辺建物等への損害が発生する恐れがあることから、効果的な対策を行う必要があります。
- ・消費者被害の未然防止並びにトラブルに遭ってしまった場合の斡旋を行うため、町消費生活センターを開設し、専門相談員を配置しています。消費者が関わる犯罪やトラブルは複雑化、巧妙化しているため、予防に必要な情報と知識の普及啓発が必要です。

5 年間の施策展開

施策 1 防犯に関わる地域の意識醸成	
○ 子どもや高齢者の生命・財産を犯罪から守るため、防犯の啓発や防犯対策支援など、町民の皆さんが地域ぐるみで防犯に取り組める仕組みづくりを行います。	
主な取組	◎自主防犯組織育成事業 ◎防犯灯設置事業 ◎ 防災・防犯メール の利用促進 ◎防犯カメラリース事業

施策2 交通安全への意識向上	
○ 子どもや高齢者の安全安心を確保できる交通環境を整えるため、地域や警察・交通安全団体等と連携し、町民の皆さんの交通ルールとマナーを守る意識を高めるための取り組みを行います。	
主な取組	◎交通安全組織育成事業 ◎運転免許証自主返納支援事業

施策3 空家等対策の充実	
○ 管理不全により、倒壊の危険のおそれがある特定空家等については除却を進めます。また、利活用可能な住宅については、空き家バンク制度の活用を推進します。	
主な取組	◎空家等対策事業  ◎栃木県司法書士会への委託（相談等）

施策4 消費生活相談体制の強化と充実	
○ 町民の皆さんの安全な消費生活を確保するため、多重債務や悪質商法、SNS をきっかけとした被害等、日々変化する複雑な消費者トラブルに対する知識を普及啓発するとともに、町消費生活センターの相談体制の充実を図ります。	
主な取組	◎消費生活センター事業（啓発事業、相談員のスキルアップ）

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
防災・防犯メールの登録者数（累計）	2,946人	令和6年度	3,500人	令和12年度
運転免許証自主返納者数（年間）	42件	令和6年度	30件	令和12年度
特定空家等の除却数（累計）	—	—	14棟	令和12年度
空家等の利活用数（累計）	—	—	12棟	令和12年度
消費者トラブル啓発協力事業所数	0事業所	令和6年度	10事業所	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・ 犯罪被害にあわないよう、日ごろから防犯対策について考えましょう。
- ・ 交通ルールとマナーを守り、歩行者に思いやりを持った車（自転車や自動車）の運転を心がけましょう。
- ・ 自らまたは身内の方が所有する未利用物件について、進んで利活用を考えましょう。町では、所有者と利用者のマッチングを行う「[空き家バンク制度](#)」を設けていますので、ご活用ください。

- ・消費者トラブルに巻き込まれないよう、正しい知識を身につけましょう。架空請求やインターネット利用に関するトラブル相談など、消費生活に関する相談や苦情については、専門の消費生活相談員が問題解決のためのお手伝いをいたしますので、[町消費生活センター](#)に相談してください。

【相談内容】

- ・契約（解約）や取引に関するトラブル相談
- ・商品やサービスの品質、安全性表示等に関する苦情や問い合わせ
- ・架空請求やインターネット利用に関するトラブル相談 など

■ 関連個別計画

- ・[高根沢町空家等対策計画](#)

政策分野 6

マネジメント分野

「持続可能なまちづくり」

基本目標 6-1

「持続可能な行財政基盤」を確立する

基本目標 6-2

「行政DX」を推進し、住民の利便性や行政サービスの質を高める

基本目標 6-3

「脱炭素化」を推進する

基本目標 6—1

「持続可能な行財政基盤」を確立する

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 新庁舎の開庁により、町民の皆さんにとって最適な環境・公共サービスが提供されている。
- 行政運営を効果的・効率的に行うことで、持続可能な行財政基盤が確立されている。

現状と課題

- ・人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、施設の複合化・集約化、広域連携を進める必要があります。
- ・新庁舎や文化・スポーツ複合施設等の整備に伴い基金の減少や公債費の増加が見込まれることから、一定の財政調整基金を確保するなどの大規模災害等に備えた財政運営が必要です。
- ・デジタル化への対応など、目まぐるしく変化する社会情勢に対応できる町職員の育成・確保のための取組を進める必要があります。
- ・町民ニーズの多様化や自然災害への対応など、自治体間共通の行政課題を解決するため、近隣市町との連携した取組が必要です。
- ・自治会加入率の減少が続き、地域活動の縮小や停滞が危惧される中、自治会や、地域づくり団体等への支援のあり方が課題となっています。

5 年間の施策展開

施策 1 公共施設の集約化・複合化	
○ 分散している行政機能を新庁舎に集約し、町民の利便性向上、業務のDX化を図ります。 ○ 町民ホール、農業者トレーニングセンター、農村環境改善センターの一部機能を複合化した新たな文化・スポーツ複合施設を整備し、効率的な施設運営を行います。	
主な取組	◎新庁舎の建設 ◎文化・スポーツ複合施設の建設

施策2 計画的かつ効率的な公共施設の管理運営	
○ 固定資産台帳や施設カルテにより、公共施設の現状を可視化します。 ○ 施設の統廃合により生じた跡地の利活用を図るとともに、遊休資産については売却による処分を進めます。	
主な取組	◎固定資産台帳及び施設カルテの整備 ◎跡地利用計画の策定 ◎町有財産の公売

施策3 健全な財政運営	
○ 地方債への過度な依存を抑制するとともに、交付税措置のある地方債を優先的に発行します。 ○ 公共施設の適正配置による歳出の抑制や、使用料等の定期的な見直しによる、受益者負担の適正化を図ります。 ○ 企業版ふるさと納税の活用などにより、町の魅力を発信するとともに歳入の確保を目指します。	
主な取組	◎交付税措置のある地方債発行 ◎使用料・手数料の見直し ◎企業版ふるさと納税事業

施策4 社会情勢の変化に対応できる町職員の育成及び職場環境づくり	
○ 社会情勢の変化に対応する適応力とチャレンジ精神をもった職員を育成するため、他自治体への研修派遣を行います。 ○ 人事評価制度の活用により、職員のモチベーション、能力開発、資質の向上を図ります。 ○ 働き方改革として、生活と業務との調和を図るとともに、多様な働き方へのニーズに対応するため、職場環境の整備を進めます。	
主な取組	◎民間企業及び他自治体と連携した職員研修 ◎人事評価制度の活用 ◎多様な働き方の推進 

施策5 広域連携の推進	
○ 近隣自治体の特性や資源等を生かした連携拡大を図るとともに、共通の行政課題や地域活性化のための施策に取り組みます。	
主な取組	◎広域行政連携の推進

施策6 町民と力を結集し、「未来」につなぐ町政運営	
○ 町民のまちづくりへの参画をより促進するため、「未来創造会議」や「若者ミーティング」を活用し、地域経営計画への反映を図ります。 ○ 自治会などの地域づくり団体の活動を支援することで、地域における課題解決力の向上を図るとともに、地域活性化及び伝統文化保全の取組を推進します。	
主な取組	◎未来創造会議 ◎若者ミーティング ◎自治会など地域づくり団体への支援制度構築

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
新庁舎の開庁	未着工	令和6年度	開庁	令和10年度
文化・スポーツ複合施設の供用開始	未着工	令和6年度	供用開始	令和10年度
固定資産台帳の公表	未公表	令和6年度	公表	令和10年度
標準財政規模※に占める財政調整基金の比率	21.1%	令和6年度	10.0%以上	令和12年度
多様な働き方の推進に資する勤怠管理システムの導入	未導入	令和6年度	導入	令和10年度

※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模
 （標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額(参考:令和6年度 7,225,759 千円)）

町民の皆さんへのお願い

- ・町からも機会を捉えながら町政運営状況や財政状況について情報提供等させていただきますので、ご確認いただき、持続可能な行財政運営について興味、関心を持ちましょう。
- ・行政サービスの質を高めるため、職員の働き方改革を進めていきますので、電子申請等、デジタルを活用した行政サービスの活用にご協力をお願いします。
- ・普段からの近所付き合いや友達付き合いなど、皆さん一人ひとりの行動が、地域コミュニティや防災力の向上につながります。可能な範囲で結構ですので、是非社会とのつながり、顔の見える関係を持ちましょう。

関連個別計画

- ・[高根沢町公共施設等総合管理計画](#)
- ・[高根沢町公共施設個別施設計画](#)
- ・[高根沢町定数管理計画](#)
- ・[高根沢町特定事業主行動計画](#)

基本目標 6－2

「行政 DX」を推進し、住民の利便性や行政サービスの質を高める

関連する SDG s の目標



目指す令和 12 年度の姿

- デジタル技術を活かしたサービス向上で「暮らしの便利」が実現している。
- 誰一人取り残さない、「町民に優しいデジタル化」が実現している。

現状と課題

- ・行政手続きに係る町民の負担を軽減するため、手続きのさらなる電子化や申請様式の統一化を推進する必要があります。
- ・総合窓口における行政手続きのワンストップ化を推進してきましたが、デジタル技術を活用した窓口業務の効率化・省力化を推進し、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。
- ・申請から手数料の納付までをすべてオンラインで完結させるため、キャッシュレス決済を導入する必要があります。
- ・全ての町民がデジタルの恩恵を受けることのできる社会の実現に向け、デジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる情報格差（デジタルデバイド）を解消する必要があります。
- ・令和 4 年 12 月に導入した公文書管理システムによる電子決裁率は、75.9%（令和 6 年度）になりましたが、より一層のペーパーレス化、オンライン化等を図るため、様々な事務手続においてもデジタル化を進める必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 B P R※の実施	
○ 業務量調査結果を分析し、数字に基づく定量的な議論を行うとともに、ヒアリングによる現場の声を活かし、全庁的な B P R を推進します。 ○ 業務内容や進め方、組織構造、情報システムなどを見直し、再構築します。	
主な取組	◎業務フローの見直し  ◎ワンストップ窓口の推進 

※ B P R（Business Process Re-engineering の略）：業務フローを見直し、抜本的に再設計する業務改革

施策2 窓口DX化の推進	
○ いつでも、どこでもインターネット経由で申請・届出等できるようオンライン申請対象業務を拡充します。	
主な取組	◎オンライン申請の拡充 (DX) ◎添付書類の簡素化 (DX) ◎キャッシュレス決済の推進 (DX)

施策3 デジタルデバインド（情報格差）対策の実施	
○ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できない高齢者などが取り残されないように、行政手続きの支援や情報の周知方法を工夫します。 ○ スマートフォン教室を開催し、スマートフォン活用に係るリテラシーの向上を図ります。	
主な取組	◎見やすいウェブサイトの作成 ◎スマートフォン教室の実施

施策4 事務の効率化の実施	
○ 事務の効率化及び経費の削減を推進するため、電子入札や電子契約の拡充を図り、行政事務のオンライン化、デジタル化を推進します。	
主な取組	◎電子入札システム事業 (DX) ◎電子契約システム事業 (DX)

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
業務量調査結果に基づき業務改革した業務数（年間）	0件	令和6年度	3件	令和12年度
オンラインで完結する申請の数（累計）	22件	令和6年度	35件	令和12年度
キャッシュレス決済できる手数料の数（累計）	0件	令和6年度	30件	令和12年度
全入札・契約案件に占める、電子入札・電子契約可能な案件の比率	0%（非電子化）	令和6年度	100%	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・ 証明書のコンビニ交付や手続きの申請など、マイナンバーカードを利用することで、便利になることがあります。国や町からも逐次情報提供させていただきますので、マイナンバーカードを取得し、さまざまなサービスに利用しましょう。
- ・ オンライン対応の手続きを積極的に利用しましょう。

基本目標 6—3

「脱炭素化」を推進する

関連する SDGs の目標



目指す令和 12 年度の姿

- 国が掲げる温室効果ガス排出量の削減目標値「平成 25 年度比で 46%以上削減」が達成できている。

高根沢町内の排出量

平成 25 年度：169,354t-CO₂/年（基準年度）

令和 2 年度：136,183t-CO₂/年（基準年度比 19.6%削減）

令和 12 年度目標値：91,451t-CO₂/年（基準年度比 46%削減）

現状と課題

- ・町の温室効果ガスは、運輸部門（自動車）の排出量が最も多く、次いで家庭や業務その他といった民生部門での排出量が多い傾向にあります。
- ・農業に係る温室効果ガス排出量は、農業用機械の電動化や施設園芸の省エネ化など今後の技術開発とその導入が進まないと削減が困難な状況です。
- ・山林は町の総面積の 6.5%しかなく、温室効果ガスの吸収源としての効果はわずかしかなりません。
- ・今後、再生可能エネルギーをさらに導入していくには、建物への太陽光発電設備の設置が主となります。
- ・町の脱炭素化の目標達成には、国の基準以上の施策に取り組む必要があります。

5 年間の施策展開

施策 1 住民向け脱炭素施策	
○ 省エネ・再生可能エネルギー導入等の支援メニューの拡充を図り、住民が脱炭素化に取り組みやすい環境を整備します。	
主な取組	◎省エネ・再生可能エネルギー導入促進のための家庭向け支援事業  ◎ライフスタイル・行動変容を促進する情報発信 

施策2 事業者向け脱炭素施策	
○ 省エネ・再生可能エネルギー導入等の支援メニューの拡充を図り、事業者が事業を継続しながら脱炭素化に取り組める環境を整備します。	
主な取組	◎省エネ・再エネ導入促進のための事業者向け支援事業  ◎脱炭素経営をサポートするための情報発信 

施策3 行政（町）の脱炭素施策	
○ 高根沢町地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）に基づき、施策の実行と進捗管理を行います。	
主な取組	◎公共施設への自家消費型太陽光発電設備設置  ◎代替可能な公用車の電動化 

成果指標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
町全体の温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量（年間）	169,354t	平成25年度	91,451t	令和12年度

町民の皆さんへのお願い

- ・身近な行動でも、温室効果ガス削減につながる行動はたくさんあり、一つひとつの取組の成果は小さくても、町域全体で継続して取り組むことにより大きな効果となります。具体的な取組やその温室効果ガス削減効果は町ホームページに掲載しています。

[家庭の取組編](#)

[事業所の取組編](#)

- ・自動車の買い替えをするときは、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV/PHEV）の購入を検討し、積極的に導入しましょう。
- ・電器製品の買い替えをするときは、省エネ機器の購入を検討し、積極的に導入しましょう。
- ・建物や設備を更新するときは、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や断熱リフォーム、高効率機器について検討し、積極的に導入しましょう。

関連個別計画

- ・[高根沢町環境基本計画](#)（下記計画を含む）
地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編・区域施策編）

第3章 計画の推進

- 1 推進体制と効果検証
- 2 成果指標一覧

1 推進体制と効果検証

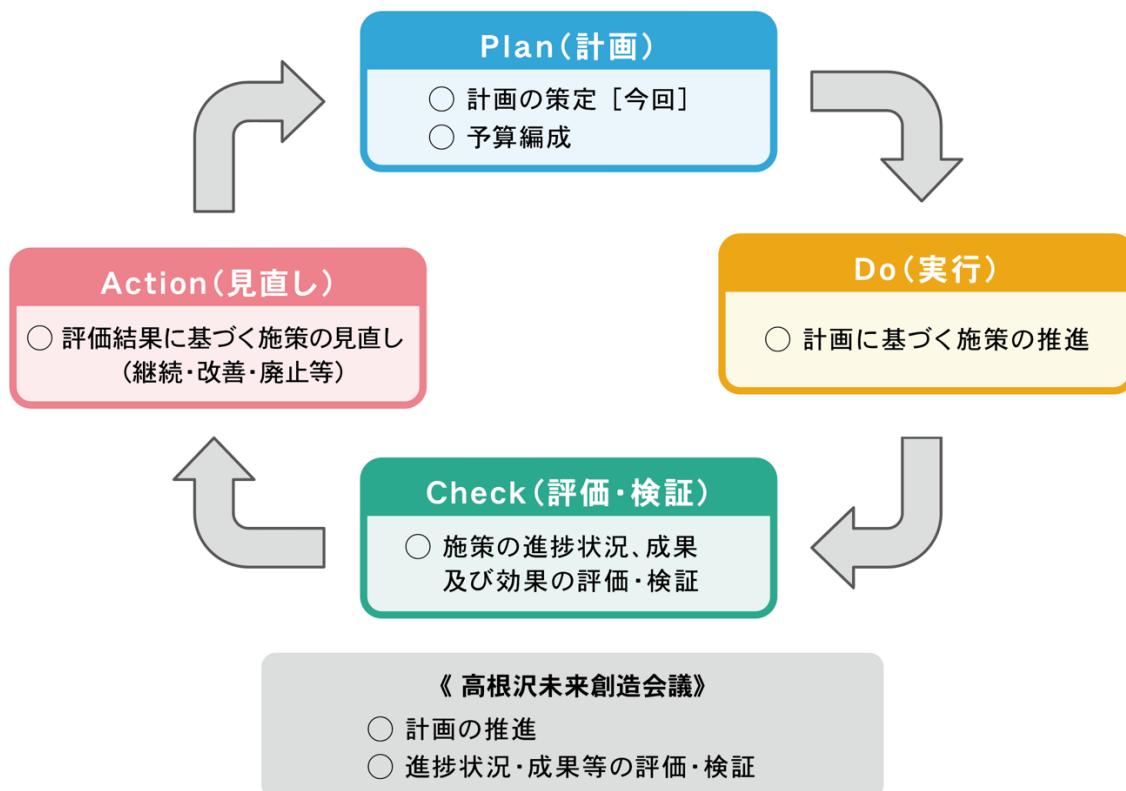
本計画の推進にあたり、全庁をあげて施策を展開するとともに、有識者や町民の代表者から構成される「[高根沢町未来創造会議](#)」において、それぞれの知見からの助言・提言を行い、町民の皆さん、地域、団体、企業、議会及び行政が一体となり、町の総力をあげて取組を推進します。

また、本計画では、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価・検証(Check)」「見直し(Action)」を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づいた進行管理を行うこととし、基本目標ごとに設定した成果指標の達成状況等について、毎年度評価を行い公表します。

この評価結果を踏まえ、必要に応じた取組の見直しや重点化を検討した上で予算編成を行うことにより、町民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、計画を着実に推進します。

なお、基本計画については、評価に基づき5年を目途に見直しを行います。

■ 体系図



2 成果指標一覧

分野／基本目標	指 標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
1 子ども・教育・生涯学習分野			
1-1 「出産や子育ての希望が実現できるまち」をつくる	1 本町で子育てをしたいと思う親の割合	93.6%(令和6年度)	95.0%(令和12年度)
	2 日常の育児の相談相手がいる子育て世帯の割合	99.6%(令和6年度)	100%(令和12年度)
	3 マイナンバーカードを活用した子育て関連手続き(累計)	3件(令和6年度)	20件(令和12年度)
	4 待機児童数(10月)	0人(令和6年度)	0人(令和12年度)
1-2 「次代を担う子どもたち」を育てる	1 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※とちぎっ子学習状況調査(小4、5、中2) 全国学力・学習状況調査(小6、中3)	町 県 国 小4 81.6 83.8 小5 85.2 82.1 小6 85.3 85.6 83.3 中2 71.7 78.9 中3 84.4 85.6 83.3 (令和6年度)	県平均を上回る (令和12年度)
	2 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査(小6、中3)	町 県 国 小6 83.0 86.5 84.8 中3 84.4 85.2 83.5 (令和6年度)	県平均を上回る (令和12年度)
1-3 「生涯学習・文化・スポーツに親しむ環境」をつくる	1 町民一人あたりの図書貸出冊数	9.4冊(令和6年度)	12冊(令和12年度)
	2 趣味や学びに生きがいをもって取り組んでいる人の割合	82%(令和6年度)	90%(令和12年度)
	3 スポーツイベント等参加者数(年間)	2,670人(令和6年度)	3,000人(令和12年度)
2 健康・福祉分野			
2-1 「高齢者がいきいきと暮らせるまち」をつくる	1 介護認定者の割合	14.7%(令和6年度)	14.5%(令和12年度)
	2 ハイリスクアプローチ(健康状態不明者への介入)介入率	90.7%(令和6年度)	100%(令和12年度)
	3 元気あっぶポイント参加人数(年間)	411人(令和6年度)	450人(令和12年度)
2-2 「支援を必要とする人が安心して暮らせるまち」をつくる	1 成年後見制度相談会の相談件数(年間)	6件(令和6年度)	18件(令和12年度)
	2 障がい児者サポーターの数(累計)	115人(令和6年度)	170人(令和12年度)
	3 就労継続支援A型利用者数(月平均)	42人(令和6年度)	55人(令和12年度)
2-3 「心も体も健やかな暮らし」を実現する	1 特定健康診査受診率	39.1%(令和5年度)	46.0%(令和12年度)
	2 後期高齢者の生活習慣病起因新規透析者数(年間)	5人(令和6年度)	2人(令和12年度)
	3 NIKO♡NIKO健康ポイント事業参加者数	52人(令和6年度)	150人(令和12年度)
3 産業振興分野			
3-1 「持続的に発展する農業」を確立する	1 新規就農者数	4人(令和6年度)	25人/5年間(令和12年度)
	2 担い手への農地集積率	70.5%(令和6年度)	80%(令和12年度)
	3 多面的機能支払交付金実施に伴う農振農用地カバ率	0%(令和6年度)	80%(令和12年度)
3-2 「地域経済」を振興する	1 新たな産業団地の整備	—	分譲完了(令和12年度)
	2 町内従業者数(製造業)	1,376人(令和4年度)	1,650人(令和12年度)
	3 町内における創業者数	5.4人/年 (令和2～6年度平均)	8人/年 (令和8～12年度平均)
	4 町の施設を活用して地域の担い手が開催するイベント数(年間)	6回(令和6年度)	8回(令和12年度)
3-3 「魅力と活力があふれるまち」をつくる	1 30代人口の社会動態(年間)	4人増(令和6年度)	社会増の継続(令和12年度)
	2 元気あっぶむら施設来場者数(年間)	399,259人(令和6年度)	550,000人(令和12年度)
	3 元気あっぶむら総売上高(年間)	400,773千円(令和6年度)	600,000千円(令和12年度)

分野／基本目標	指 標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
4 環境・社会基盤分野			
4-1 「快適な住環境」をつくる	1 主要2路線(全長3,230m)の整備(累計)	—	3,230m(令和12年度)
	2 通学路安全合同点検箇所(累計)	28か所(令和6年度)	40か所(令和12年度)
	3 都市再生整備計画事業の進捗率	0%(令和6年度)	100%(令和12年度)
	4 デマンドバス「たんたん号」の利用者数(年間)	41,887人(令和6年度)	前年比365人/年増加 (令和12年度)
4-2 「水の安定供給と水質の保全」を図る	1 光陽台・宝石台地区における重要給水施設配水管の耐震化率(対象延長3,500m)	51.4%(令和6年度)	71.4%(令和12年度)
	2 公共下水道終末処理場の耐震化率(対象施設2か所)	0%(令和6年度)	100%(令和12年度)
	3 水洗化率(公共下水への接続率)	86.7%(令和6年度)	95.0%(令和12年度)
	4 合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管費用補助件数(累計)	114件(令和6年度)	200件(令和12年度)
4-3 「環境にやさしいまち」をつくる	1 クーリングシェルター登録数(累計)	13か所(令和6年度)	15か所(令和12年度)
	2 家庭系プラスチック回収量(年間)(容器包装・プラ製品合計)	74t(令和6年度)	120t(令和12年度)
	3 家庭系ごみリサイクル率	12%(令和6年度)	15%(令和12年度)
	4 食品ロス年間発生(推計)量(年間)	558t(令和6年度)	510t(令和12年度)
5 安全・安心分野			
5-1 「災害に強く安全安心なまち」をつくる	1 防災・防犯メールの登録者数(累計)	2,946人(令和6年度)	3,500人(令和12年度)
	2 消防団員の定員に対する充足率	82.4%(令和6年度)	100%(令和12年度)
	3 地区防災計画策定数(累計)	4地区(令和6年度)	15地区(令和12年度)
	4 防災士の数(累計)	80人(令和6年度)	100人(令和12年度)
	5 雨水浸透槽の新規設置箇所数(累計)	—	21か所(令和12年度)
5-2 「安全安心に暮らせるまち」をつくる	1 防災・防犯メールの登録者数(累計)	2,946人(令和6年度)	3,500人(令和12年度)
	2 運転免許証自主返納者数(年間)	42件(令和6年度)	30件(令和12年度)
	3 特定空家等の除却数(累計)	—	14棟(令和12年度)
	4 空家等の利活用数(累計)	—	12棟(令和12年度)
	5 消費者トラブル啓発協力事業所数	0事業所(令和6年度)	10事業所(令和12年度)
6 マネジメント分野			
6-1 「持続可能な行財政基盤」を確立する	1 新庁舎の開庁	未着工(令和6年度)	開庁(令和12年度)
	2 文化・スポーツ複合施設の供用開始	未着工(令和6年度)	供用開始(令和12年度)
	3 固定資産台帳の公表	未公表(令和6年度)	公表(令和12年度)
	4 標準財政規模に占める財政調整基金の比率	21.1%(令和6年度)	10.0%以上(令和12年度)
	5 多様な働き方の推進に資する勤怠管理システムの導入	未導入(令和6年度)	導入(令和10年度)
6-2 「行政DX」を推進し、住民の利便性や行政サービスの質を高める	1 業務量調査結果に基づき業務改革した業務数(年間)	0件(令和6年度)	3件(令和12年度)
	2 オンラインで完結する申請の数(累計)	22件(令和6年度)	35件(令和12年度)
	3 キャッシュレス決済できる手数料の数(累計)	0件(令和6年度)	30件(令和12年度)
	4 全入札・契約案件に占める、電子入札・電子契約可能な案件の比率	0%(令和6年度)	100%(令和12年度)
6-3 「脱炭素化」を推進する	1 町全体の温室効果ガス(CO ₂)の排出量(年間)	169,354t(平成25年度)	91,451t(令和12年度)

資料編

財 政 計 画

令和 7 年度策定版財政計画においては、新庁舎や複合施設などの公共施設の整備に伴い、地方債残高が増加に転じる見込みです。令和 12 年度の予測では、地方債残高が 159.2 億円（令和 6 年度決算対比 238%増）に達することとなります。また、少子高齢化による社会保障費の増加や物価高騰の影響、さらに金利上昇による公債費の増加など、後年度負担が増加することが見込まれています。

このような状況の中でも、本町が持続的に発展していくためには、後年度負担の軽減を図りつつ、必要と判断される事業には投資を行う必要があります。「未来への安心と希望に満ちたまち」実現のため、今後の財政運営の指針として会計ごとに財政計画を策定しました。

なお、この財政計画は令和 7 年 7 月末時点の試算であり、今後は毎年度改訂し、町ホームページで公表していきます。

《一般会計》

（１）計画全体の前提条件

- ・地域経営計画 2026 に合わせ令和 12 年度分まで（5 年間）の計画を作成しました。
- ・原則として、令和 6 年度決算をベースに算出しました。各科目の前提条件については、後述のとおりです。

（２）令和 12 年度の予測

	令和 6 年度決算	令和 12 年度予測	差額
財政調整基金※ ¹	15.2 億円	6.3 億円	8.9 億円減少
地方債残高	66.9 億円	159.2 億円	92.3 億円増加

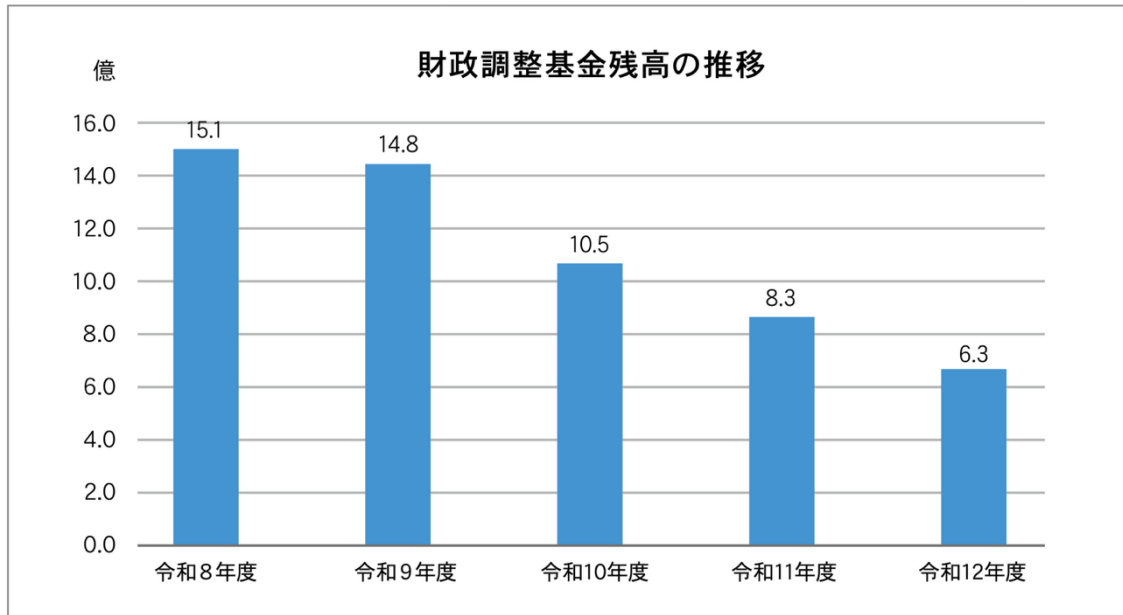
・普通建設事業費については、優先順位の高い事業から見込みました。

・地方債残高は、新庁舎等の整備や阿久津中学校の改修に伴い地方債の発行が見込まれるため今後さらに健全化判断比率※²を注視していく必要があります。

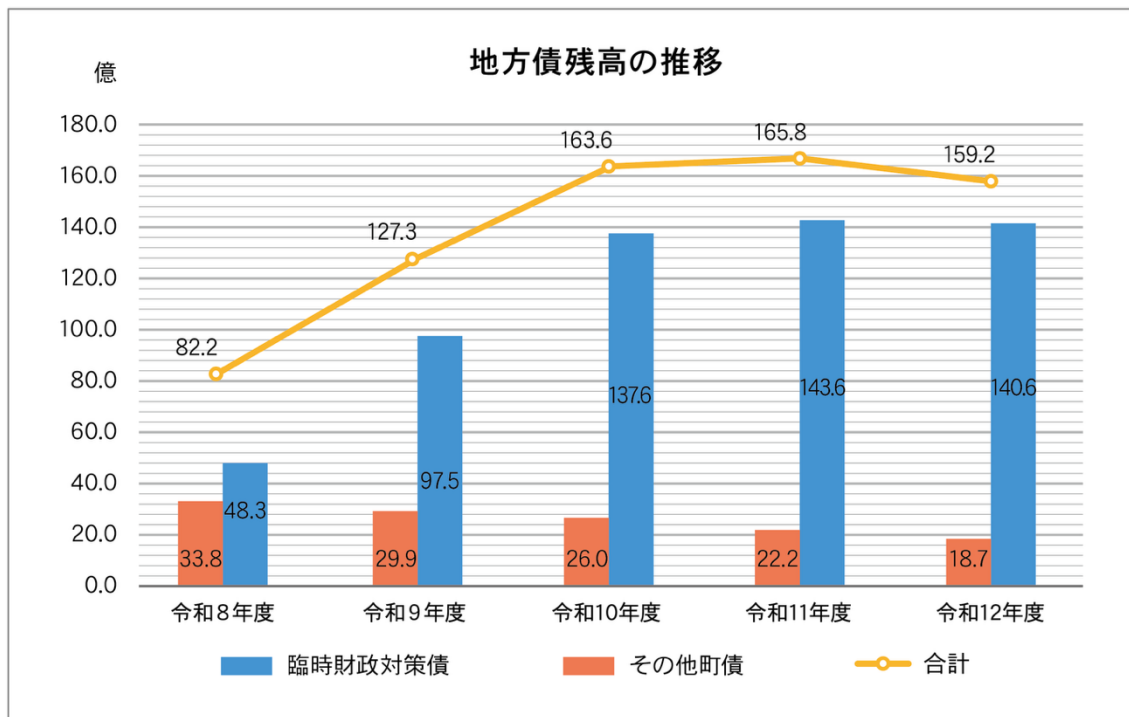
※ 1 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金であり、財源に余剰がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用します。

※ 2 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標の総称です。

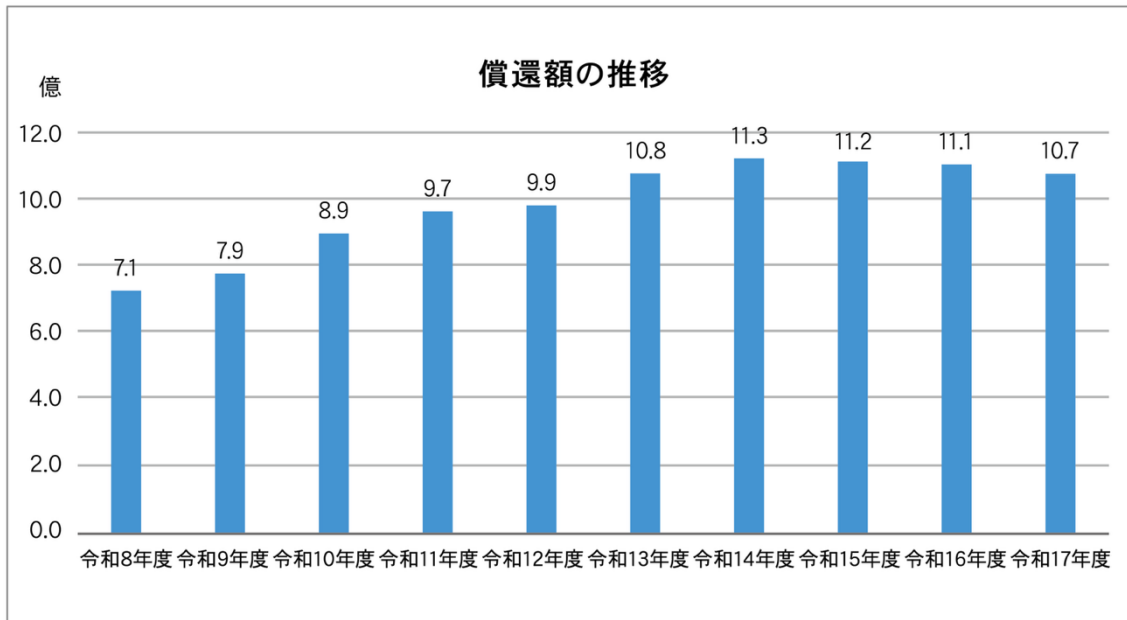
(3) 財政調整基金残高の推移



(4) 地方債残高の推移



(5) 償還額の推移



※このグラフは、地域経営計画 2026 に合わせ令和 12 年度までに見込んでいる事業の地方債償還額を反映させたものであり、令和 13 年度以降の事業にかかる地方債償還額については、含まれておりません。

(6) 各会計歳入歳出の見通し

【一般会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
地 方 税	4,416,149	4,348,736	4,739,000	4,665,000	4,652,000	4,630,000	4,580,000
地 方 譲 与 税	145,251	134,522	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
利 子 割 交 付 金	1,787	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
配 当 割 交 付 金	35,973	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
株式等譲渡所得割交付金	51,048	15,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
法 人 事 業 税 交 付 金	58,249	45,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
地方消費税交付金	737,423	700,000	740,000	740,000	740,000	740,000	740,000
ゴルフ場利用税交付金	26,953	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
環境性能割交付金	20,398	14,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
地方特例交付金	172,628	22,001	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
地 方 交 付 税	1,986,302	1,430,000	1,550,000	1,580,000	1,600,000	1,620,000	1,640,000
交通安全対策特別交付金	3,817	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
分 担 金 ・ 負 担 金	45,461	37,136	45,264	45,239	45,302	45,402	45,725
使 用 料 ・ 手 数 料	95,165	87,087	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
国 庫 支 出 金	1,851,736	2,245,933	1,947,513	1,946,083	1,852,505	1,819,103	1,821,501
県 支 出 金	863,546	1,085,268	1,040,345	1,050,074	1,034,198	1,043,167	1,050,333
財 産 収 入	17,529	13,953	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
寄 附 金	46,924	30,003	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
繰 入 金	234,614	1,214,782	684,778	1,714,604	1,588,945	776,128	722,441
繰 越 金	408,577	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
諸 収 入	369,376	342,479	259,000	259,000	259,000	259,000	259,000
地 方 債	51,000	1,147,100	1,523,100	5,142,000	4,039,050	967,200	933,000
歳 入 合 計	11,639,906	13,110,000	13,126,000	17,739,000	16,408,000	12,497,000	12,389,000

(歳出)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
人 件 費	1,911,335	2,124,891	2,086,197	2,121,780	2,139,927	2,158,256	2,176,767
物 件 費	2,779,587	3,153,515	2,972,172	2,992,742	3,057,932	3,078,053	3,061,826
維 持 補 修 費	25,592	29,666	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
扶 助 費	1,727,146	1,955,524	1,869,151	1,861,172	1,870,932	1,885,761	1,894,080
補 助 費 等	1,471,378	1,432,359	1,274,232	1,276,554	1,287,338	1,279,626	1,278,219
普 通 建 設 事 業 費	509,535	2,121,235	2,678,618	7,158,164	5,623,148	1,570,604	1,491,447
災 害 復 旧 事 業 費	0	4	4	4	4	4	4
公 債 費	702,032	711,466	711,826	788,753	888,050	972,017	989,365
積 立 金	421,072	10,438	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
投 資 及 び 出 資 金	469,200	441,508	365,353	345,270	328,631	322,685	249,424
貸 付 金	200,000	222,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
繰 出 金	838,167	897,394	918,447	944,561	962,038	979,994	997,868
そ の 他	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
歳 出 合 計	11,055,044	13,110,000	13,126,000	17,739,000	16,408,000	12,497,000	12,389,000

【国民健康保険特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	令和11年度 予算額	令和12年度 予算額
国民健康保険税	606,653	546,558	542,745	538,959	535,200	531,466	527,759
国庫支出金	2,796	1	1	1	1	1	1
県支出金	1,696,953	1,804,886	1,792,296	1,779,793	1,767,378	1,755,049	1,742,806
一般会計繰入金	151,465	160,871	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
基金繰入金	0	0	0	0	0	0	9,386
繰越金	62,757	1	1	1	1	1	1
その他	27,946	18,384	60,122	53,870	47,740	41,732	35,843
歳入合計	2,548,570	2,530,701	2,575,165	2,552,624	2,530,320	2,508,249	2,495,796

(歳出)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	令和11年度 予算額	令和12年度 予算額
総務費	18,185	20,608	26,929	26,929	26,929	26,929	26,929
保険給付費	1,643,468	1,739,376	1,727,243	1,715,194	1,703,229	1,691,348	1,679,550
出産一時金	1,500	5,000	4,965	4,930	4,896	4,862	4,828
国民健康保険事業費納付金	657,073	697,884	692,325	688,723	687,098	685,438	683,782
保健事業費	36,215	52,722	52,059	51,696	51,336	50,977	50,622
基金積立金	124,322	6,004	17,580	12,203	8,289	1,000	0
その他	23,839	9,107	54,064	52,949	48,543	47,695	50,085
歳出合計	2,504,602	2,530,701	2,575,165	2,552,624	2,530,320	2,508,249	2,495,796

【後期高齢者医療特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	令和11年度 予算額	令和12年度 予算額
後期高齢者保険料	289,968	316,659	313,556	322,406	331,506	340,863	350,484
繰入金	70,780	67,103	81,823	83,863	85,936	88,069	90,261
その他	3,025	2,381	811	834	858	882	907
歳入合計	363,773	386,143	396,190	407,103	418,300	429,814	441,652

(歳出)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	令和11年度 予算額	令和12年度 予算額
総務費	3,701	4,142	8,528	8,546	8,546	8,546	8,546
広域連合納付金	353,587	379,620	385,836	396,727	407,924	419,438	431,276
その他	2,601	2,381	1,826	1,830	1,830	1,830	1,830
歳出合計	359,889	386,143	396,190	407,103	418,300	429,814	441,652

【介護保険特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
保 険 料	582,453	586,577	558,582	587,070	589,996	592,772	622,149
国 庫 支 出 金	470,555	470,297	452,912	476,875	479,091	483,543	492,462
支払基金交付金	581,578	599,596	576,809	585,847	588,779	594,670	606,320
県 支 出 金	348,800	333,982	318,155	341,675	343,295	346,551	352,876
一般会計繰入金	353,965	355,225	343,159	357,233	361,637	365,460	368,142
基 金 繰 入 金	0	359	0	18,672	18,772	22,170	4,713
繰 越 金	40,984	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
そ の 他	286	506	500	500	500	500	500
歳 入 合 計	2,378,621	2,349,542	2,253,117	2,370,872	2,385,070	2,408,666	2,450,162

(歳出)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総 務 費	119,530	51,560	51,814	48,314	51,264	52,264	48,764
給 付 費	2,069,808	2,145,220	2,040,147	2,174,547	2,185,430	2,207,294	2,250,459
地域支援事業費	101,696	134,515	130,011	130,011	130,376	131,108	132,939
基 金 積 立 金	23,353	438	13,145	0	0	0	0
そ の 他	15,343	17,809	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
歳 出 合 計	2,329,730	2,349,542	2,253,117	2,370,872	2,385,070	2,408,666	2,450,162

【水道事業会計】

(収益の収支)

(単位：千円)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総 収 益	605,261	588,250	588,485	579,486	577,723	576,243	568,750
営 業 収 益	550,620	538,332	537,255	536,181	535,108	534,038	532,970
営 業 外 収 益	54,639	49,916	51,228	43,303	42,613	42,203	35,778
特 別 利 益	2	2	2	2	2	2	2
総 費 用	575,025	578,157	582,295	577,300	572,578	569,353	561,116
営 業 費 用	536,453	541,926	547,693	544,257	540,307	537,445	529,359
営 業 外 費 用	33,472	31,131	29,502	27,943	27,171	26,808	26,657
特 別 損 失	100	100	100	100	100	100	100
そ の 他	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(資本的収支)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
資 本 的 収 入	15,012	7,927	43,802	43,202	48,802	51,802	23,802
出 資 金	1	1	1	1	1	1	1
負 担 金	1,100	2,850	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
国 庫 補 助 金	13,910	5,075	40,000	39,400	45,000	48,000	20,000
そ の 他	1	1	1	1	1	1	1
資 本 的 支 出	288,265	332,429	367,921	341,969	301,668	297,598	285,815
建 設 改 良 費	168,500	237,395	280,000	280,200	267,200	277,000	267,000
営 業 設 備 費	9,431	8,728	9,431	9,431	9,431	9,431	9,431
企 業 債 償 還 金	110,334	86,306	78,490	52,338	25,037	11,167	9,384

【下水道事業会計】

(収益の収支)

(単位：千円)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
総 収 益	751,333	776,357	703,292	680,165	695,651	694,828	694,476
営 業 収 益	304,550	304,271	292,504	294,480	295,858	297,191	298,707
営 業 外 収 益	446,781	472,084	410,786	385,683	399,791	397,635	395,767
特 別 利 益	2	2	2	2	2	2	2
総 費 用	730,358	763,761	703,292	680,165	695,651	694,828	694,476
営 業 費 用	676,630	712,652	656,327	637,896	654,765	653,886	655,914
営 業 外 費 用	51,727	49,108	44,964	40,268	38,885	38,941	36,561
特 別 損 失	1	1	1	1	1	1	1
そ の 他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(資本的収支)

	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予測額	令和9年度 予測額	令和10年度 予測額	令和11年度 予測額	令和12年度 予測額
資 本 的 収 入	423,013	463,964	268,943	532,739	537,514	281,070	122,706
企 業 債	147,000	145,000	51,000	190,400	205,700	86,800	41,400
出 資 金	154,325	165,998	137,542	130,738	103,213	97,969	35,305
国 庫 補 助 金	95,000	134,000	56,700	211,600	228,600	96,300	46,000
負 担 金 等	26,687	18,965	23,700	0	0	0	0
そ の 他	1	1	1	1	1	1	1
資 本 的 支 出	662,267	699,500	462,385	731,464	732,561	452,118	287,238
建 設 改 良 費	308,496	337,621	114,264	424,194	458,309	193,670	92,764
固定資産購入費	739	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	353,032	361,879	348,121	307,270	274,252	258,448	194,474

高根沢町の歌

広瀬鋭男 作詞／星野哲郎 補作／船村 徹 作曲（昭和 34 年 12 月 25 日制定）

- | | |
|--|--|
| 1 高根沢きぼうの町よ 春くれば井沼ゆたかに
水温み萌ゆる野の幸 そこかしこれんげ花咲き
霧はれる霧のかなたに 山鳩のこえもほろほろ | 3 高根沢みずほの町よ 秋くればゆれる田の面に
下野の赤い夕日が 若ものの顔にかがやく
風わたる風にさやさや 幸をよぶ黄金の穂波よ |
| 2 高根沢ひかりの町よ 夏くれば鬼怒の流れに
はるかなる那須の山肌 しあわせのみどりあふれて
早苗とる野辺の乙女の うたたのしゆめのふるさと | 4 高根沢こころの町よ 冬くればほた火とろとろ
この町は母なる町よ こな雪のつもる窓辺に
五行川しずかにながれ 明日もまたいきるよろこび |

高根沢音頭

藤戸高清 作詞／星野哲郎 補作／船村徹 作曲（昭和 34 年 12 月 25 日制定）

- | | |
|--|--|
| 1 那須のお山も遠くから 背のびしてみる平和な町よ
みのる稲穂に笑顔をもけて 鳴子ひく娘の片えくぼ
みんないそいそ高根沢 たんたんたんぼの高根沢 | 4 やぐら囲んで笛吹いて 年に一度の豊年踊り
月もまんまる踊りもまるい 主とわたしもまるい仲
みんなよいよい高根沢 たんたんたんぼの高根沢 |
| 2 わしが在所のご自慢は 白いお米と人情の厚さ
古い歴史をふところふかく だいてながれる川みすじ
みんなキラキラ高根沢 たんたんたんぼの高根沢 | 5 とれた野の幸どつさと 積んで出てゆくるまに汽車に
のせてこいこい文化の花を こは東京の台所
みんなにこにこ高根沢 たんたんたんぼの高根沢 |
| 3 力あわせて町ぐるみ のびる産業南へ北へ
今日も元気だしたる汗を ふけば野面を陽がすべる
みんなすすく高根沢 たんたんたんぼの高根沢 | |

はばたこうみんなの未来へ

船山虎夫 作詞／佐藤英彦 作曲（平成 5 年 11 月 3 日制定）

- | | |
|---|--|
| 1 私はゆうべ ゆめをみた
町の未来のゆめだった
町がはばたくゆめだった
みんながみんな生き生きと
鬼怒や五行に 銀りん踊り
春はひばりが天空高く
初夏はあやめが咲き競い
秋はいちょう 稲穂が黄金色
みんなが手をとるあい輪になって
住みよい町を創りだす
町の未来に はばたこう
はばたこう はばたこう | 2 私はゆうべ ゆめをみた
町の未来のゆめだった
町が輝くゆめだった
人も大地もきらきと
エデンの園のゆめだった
郷土を愛し 文化を高め
若い力と努力があれば
実現可能な気高いゆめなのだ
みんなが心を結んで輪になって
住みよい町を創りだす
町の未来に はばたこう
はばたこう はばたこう |
|---|--|

高根沢町地域経営計画 2026

令和 7 年 12 月策定

発行/高根沢町

編集/企画課

〒329-1292

栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 2053 番地

